

スリランカ

スリランカ民主社会主義共和国

面積 6.56万km²

人口 1275万人（1971年センサス）、1420万人（1978年央推定）

首都 コロンボ

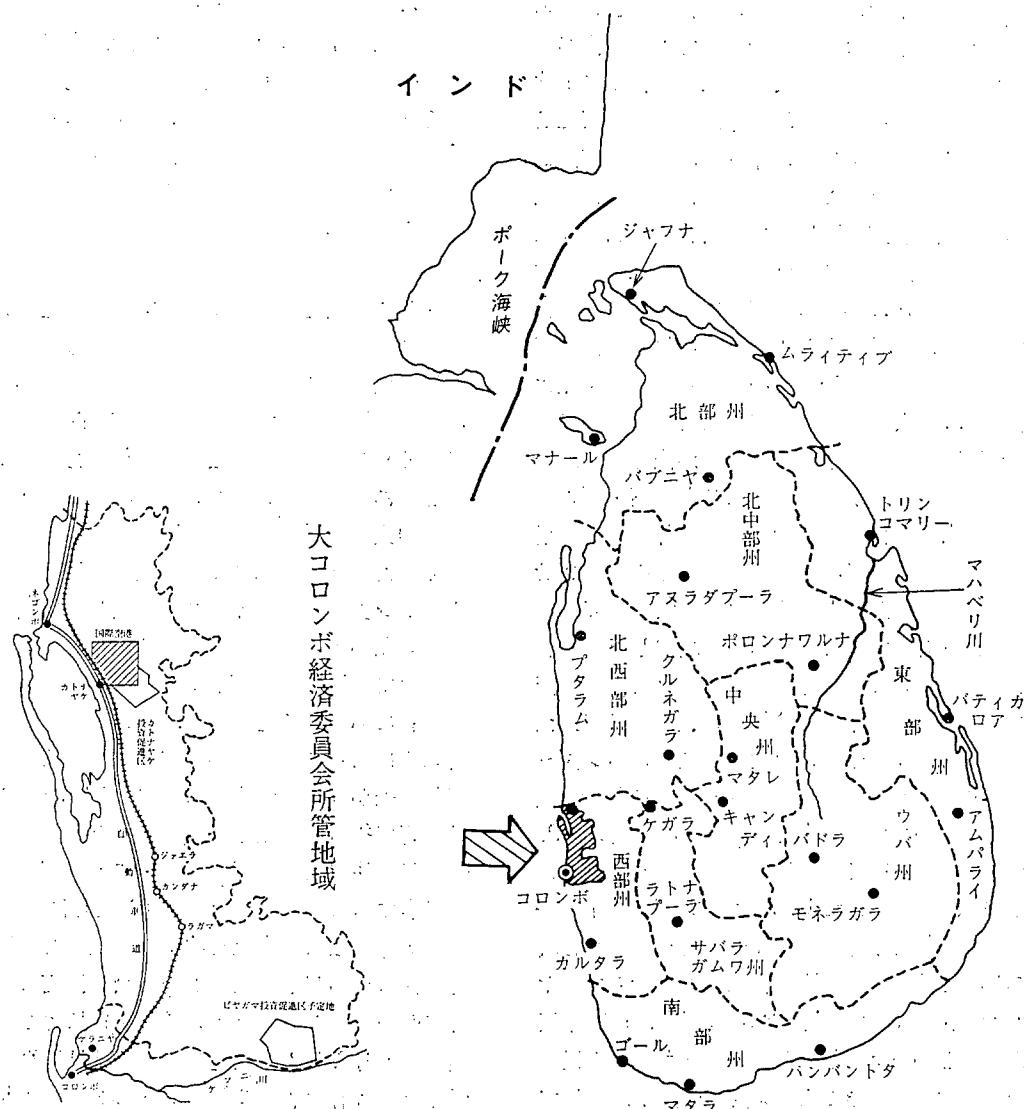
言語 シンハリ語、タミル語、英語

宗教 仏教、ヒンドゥ教、イスラム教、キリスト教

政体 共和制

元首 J.R.ジャヤワルダナ大統領

通貨 スリランカ・ルピー（1米ドル 買い 15.40 売り 15.43 (1980年1月7日)）



1979年のスリランカ

—安定のなかに高まる不安定—

藤井 正夫

国内政治

地方議会選挙 J.R. ジャヤワルダナ大統領は、1978年新憲法制定で強力な権限をもつ大統領内閣制を発足させ、また議員の辞任・死亡による空席を補欠選挙によらず、同じ政党からの指名で補充し、現有議席を保持できるように保証する比例代表選挙制度を定め、1983年選挙までの安定を策した。このテストは1979年5月19日の地方議会選挙で行なわれた。この選挙は9市、34準市に限られ、野党自由党が地盤とする農村は含まれず、全国有権者670万のうち100万の居住地域でしかなく、投票率は1977年選挙の86.7%より低く66.8%であったが、結果はUNPの圧勝に終り、得票率は52%を占め77年の50.9%を上回り、自由党は77年の29.7%より後退して23.2%となった。UNPの勝利は1977年総選挙大勝から日が浅く、前政権の自由党への失望が残っていたこと、茶・ゴムの値上がり、米の豊作、現政権に対する外国援助の増大、輸入自由化が経済を刺激し、雇用を増大させたためで、野党がIMF援助による繁栄の虚妄、高物価、食糧補助削減などをあげて攻撃したのを相殺した。現実的政策を打出せなかったことも一因であるが、野党間の無力と対立も大きく作用した。自由党には1977年選挙の大敗から党内にバンダラナイケ夫人の指導をめぐって内紛が根を引き（後述）、かつて政権獲得に役立った平等社会党LSSP、共産党CPの作る統一左翼戦線ULFとの反目、対立は続いたし、またULFはバンダラナイケ一族専制の自由党と連立して強権政治を招いたと攻撃する新左翼——人民統一戦線MEP、バスデヤナナヤカラの新平等社会党LSSP(N)、1971年反乱で自由党・ULF連立政権に弾圧された人民解放戦線JVP——のきびしい攻撃を受けた。そして

投票数の8分の1以下得票の政党には議員選出資格を認めず、小政党の排除、連立防止を意図したとされている比例代表制選挙法のため、左翼政党は伝統的地盤のあったコロンボ市では1名の議席もえられず、またULFの得票1万3861票は新左翼のJVPの1万4503票を下回った。自由党は1969年地方選挙よりコロンボの議席は倍増し、UNPに対抗する勢力はわが党で、左翼政党でないと声明を出したが、UNPのプレマダサ首相は、比例代表制でない旧制度の選挙だったら、自由党はもっと惨敗していたろう。自由党はもはや国民に受け入れられないと言った。

タミル人問題 UNPは43の全改選区に候補を立てたが、タミル人が多い北部、東部では、ここに立候補者をしほったタミル統一解放戦線TULFに一步を譲った。自由党が政治的にタミル人によるシンハラ人圧迫という宣伝を行なっていることもあり、JR大統領はタミル人の分離国家運動の中止、人種融和、国民国家の発展を強く主張してきた。1978年にタミル人農園労働者組合CWCのトンダマンを入閣させ、新設した県開発大臣制でも北部のジャフナ・ムライティプの2ポストを空けてTULFの入閣協力を求めた。TULFにはこれに応じようとするC.ラジャドライ議員派と暴力によっても分離国家実現をはかるうとする青年組織があった。TULF幹部は1979年1—2月に青年組織を統制し、ラジャドライ議員を除名し、新憲法により後任にカシ・アンダンを後任に指名することを定めた。UNP政府はこれに対し、2月憲法第2次改正法案を成立させ、除名の有効性は最高裁と議会特別委員会の決定によることに改め、ラジャドライの議席を維持させた。同議員は3月UNPに入党し、4月地域開発相に就任した。政府はまた2月インドのデサイ首相を招

き、TULF の分離国家構想の放棄、政府との和解を語らせた。TULF はこれに対し、アミルタリンガム書記長を訪印させ、タミルナド政府、連邦政府首脳に、その主張への支援を求め、5月 S. シバジタムパラム議員が訪米し、米国政界にタミル人の苦境を訴え、マサチューセッツ州議会はこの問題に関する決議を行なった。政府はインドヘ トンダマン農村産業相を、米国へ議会代表団を派遣して対抗運動に当らせ、6月シンハラ戦線のアスギリヤ派大僧正は TULF の結社禁止さえ要求した。他方、TULF の青年組織は党と別行動をとるとしていたが、サイクロン被災復興の遅延、政府のバブニア県境変更計画への不満などが重なり、北部の治安は悪化し、7月ジャフナで警察署長射殺事件がおこった。政府は非常事態宣言を発し、治安司令官を任命するとともに、前年制定したタミル分離国家解放虎運動団体禁止法(1978年報参考)の1年延長を5月に認めていたのに加えて、3年时限のテロ防止(一時規定)法(参考資料3)を成立させた。緊迫した情勢に、プレマダサ首相、アミルタリンガムは同時声明でシンハラ人・タミル人の自重を求めた。アミルタリンガムは JR 大統領に書翰を送り(参考資料2)、タミル人問題全政党会議開催という選挙公約の実行、大学入学、政府部門雇用、言語使用でのタミル人差別、バブニア県境改変についての回答を求め、JR 大統領はこれに対し地方開発・分権化を勧告させる大統領委員会の設立と TULF の参加を求めた。この委員会は全政党会議の代案であり、TULF は参加を決定したが、自由党は拒否し、ULF は招請されなかったと声明した。また7月初から議会をボイコットしていた TULF は JR 大統領がジャフナでの警官によるタミル青年射殺問題を調査する議会委員会を8月8日設立したので、議会に復帰した。2カ月内答申を予定された地方分権大統領委員会は10月さらに1カ月延期され、解決は未だしだすが、ジャフナの非常事態は12月解除された。

UNP 党内の動き 自由党はともかく、TULF との話し合いに成功したが、JR 政権には絶対多数に伴う腐敗汚職への対処、JR の跡目への争いが生じている。元 UNP 所属議員で首相もした W. ダハナヤケはゴール市議選挙に無所属で当選

したが、辞任してゴール解放戦線を組織し、1977年選挙当選の UNP 議員 A. デ・シルバを選挙違反で告訴し、9月上訴裁判所はこれを認めた。この失格は UNP の指名で埋められず、補欠選挙が必要となった。シルバ議員はプレマダサ首相の支持があり、立候補を決意したが、JR は反 UNP 勢力封殺のためダハナヤケを UNP 候補に取込み、当選させ、他方、汚職の噂のあるカムブルピチャ区選出 D. E. マラクラッチ議員失格の後任にシルバを指名するとして收拾したが、自由貿易区委員長の U. ウィジェワルダナも次期大統領の野心から指名争いに加わり、党内に波紋を投じた。この間11月 M.D.H. ジャヤワルダナ・プランテーション相は政府の新予算案を批判し(参考資料4)、辞職をした。JR 大統領はこうした政府・党内事情から内閣改造を行なうと見られている。

労働組合対策 政府は昨年3月労働関係白書を発表し、労働関係法規の見直しを意図したが、野党・労組の反対で後退し、改正を公務員・公社従業員に限定することにし、1979年5月従業員評議会法(参考資料1)を制定し、公社従業員に経営問題協議権を認めるとともに、労使紛争のスト化を防ぐことを定めた。8月に、政府は医師のスト準備対抗のため政府部局・公社・地方当局・協同組合の行なう基本サービスと指定されたものの供与を拒否・反対・遅延・制限し、また他の従業員にそうさせ、出退勤を妨げる者に治安裁判所の簡易判決で、2~5年の禁錮、2000~5000ルピーの金、または財産の没収、専門職業の登記取消しを行なうとする基本公共サービス法案を公示した。基本サービスの対象は食料・飲料・燃料・電力・ガス・水道・郵便・電信・放送・輸送・海運・港湾荷役・医療・森林・河川など広汎で、公務員・公社従業員のスト禁止を目的とした。野党・労組の反対は強く、新旧左翼5党も団結し、自由党は9月違憲として最高裁に提訴した。10月2日最高裁は財産没収・職業登記抹消を違憲としたので、政府はこれを削除し、3日 TULF、自由党の反対を斥けて成立させた。

自由党の内紛 自由党は1978年11月新党綱を採用し、党再建を進め、9カ月内に党大会を開く

ことを定めたが、執行委員はバ総裁・長女スネットラの婦人連盟、長子アヌラの青年連盟から多く指名され、またバ総裁が S. ティラカラトネ（元国会議長）・R. D. セナナヤケを重用し、アヌラはもと JVP の G. I. D. ダルマセラ、マヒンダ・ウイジエセケラ、MEP のグナワルダナと結んで Bala Mandalaya（力の委員会）を組織し、党長老 M. セナナヤケ、T. B. イランガラトネ等を排除しようとした。他方、これをバ総裁一家の党支配として反対する進歩的社会主义戦線 S.P.P. (Samaja Wadhi Peramuna) という一派もあり、この内紛は地方議会選挙ではキャンディ市長候補にバ総裁の従兄 A. ラトワッテ中佐を立て、S. ティラカラトネをキャンディのオルグに、コベカドワ元農相と義子モンテーグ・ゴパラワをマタレのオルグにするのに反対する運動にも見られた。さらに政府の会場制限もあったが、自由党は 5 月 1 日にメーデー集会を行わず、支持労組の非難を受け、一部党員は 5 月に昨年 11 月の新党綱、新役員は党規約に反するとして裁判所に訴え、さらに 8 月の政治局会議は地方分権の大統領委員会に S. ティラカラトネを参加させる方針で紛糾し、ついに不参加としたが、党大会の 6 カ月延期、不評の F.D. バンダラナイケをドンベ区のオルグに就任させたことでも対立があった。

左翼政党の動向 地方選挙で不振の既成左翼—LSSP と CP の統一左翼戦線 ULF では、7 月 30 年書記長だった 62 歳の P. ケネマンが副委員長に転じ、52 歳でソ連に留学した K.P. シルバが就任した。これは党内の自由党との連立派の後退とされる。8 月には左翼運動草創期から活動した LSSP 指導者 N.M. ペレラが 74 歳の生涯を閉じ、後任は一応コルビン・シルバ（72 歳）になったが、ペレラの葬儀に自由党が UNP より冷淡だったことを ULF は批判した。他方 ULF を堕落した左翼とする JVP とバスデヤ派 LSSP(N) とには協力の話合いがあるとされ、また昨年外遊時に R. ウィジエウェーラ JVP 委員長が訪ソしたことから、JVP と共に共産党との接近説も流れた。

その他 行政機構に新設・改編があり、4 月、地域開発省 Ministry of Regional Development が

でき、C. ラジャドライが大臣となったが、この省はとくに北部州の開発・タミル語特別規定法の実施、ヒンズー文化・宗教の発展を所管する。また議会・行政官庁をコロンボから数マイルのコッティに移し、かつての王国名をとってスリジャヤワルダナ・プラという新行政首都建設が決定され、日本業者により工事が始まった（10 月）。その他港湾 3 公団を合併した港湾公団や空港公団、マハベリ開発庁が設立された。

対 外 関 係

非同盟諸国会議 JR 大統領は 8 月訪日を前に日本記者団と会見し、スリランカは完全な非同盟、真の中立を守る。非同盟諸国会議は世界平和に大きい役割を果たすと強調した。1976 年コロンボ会議からの議長国として、スリランカは 6 月に非同盟諸国調整局会合、同外相会合を開いたが、カンボジアの代表権、ポルポトかヘンサムリンかの取扱い、イスラエルと平和条約を結んだエジプトの排除提案をめぐって対立し、インド代表はエジプト除名なら脱落すると主張した。この問題は 9 月のハバナ首脳会議に持越され、そこでも最終決着には至らなかったが、JR 大統領はチート大統領の協力をえて、会議を終了させ、議長国の役をキューバに渡した。

国連・欧米との関係 政情安定を背景に、外資、援助によって経済開発を進めようとする JR 政権に対し、援助国会議の主催者である世銀は IMF と共に積極的支援を示した。5 月末のパリ援助国会議でスリランカは 1979～83 年 450 億ルピーの公共投資計画を提出し、援助を要請したが、113.5 億ルピーの約束をえたという。デメル蔵相、ラリト商相、ハミード外相等はスイス、フランス、西独などで投資セミナーを開き、投資と融資を求め、また北欧諸国にも積極的に働きかけ、スエーデン、ノルウェーから長期援助約束を得、フィンランド、デンマークからも支援をえた。英国は保守党政権に変わったが、ルサカ英連邦首相会議でサッチャー首相はプレマダサ首相にマハベリ・ピクトリア・ダム事業に 1 億ポンド贈与を確約した。米国の援助も続いている、カーター大統領は

JR 政権の政策を賞賛する書翰をよせ、7月マサチューセッツ州議会のタミル人問題決議採択に關し、リギンス米大使はキャンディ大僧正に釈明し、8月L. ウルフ米国議員団が来島し、JR 大統領と会談した。なお米第7艦隊5隻が7月コロンボに寄港した。

中東・アジアとの関係 スリランカは年間必要な150～170万トンの原油をすべて中東に依存しているが、イラン紛争からの供給不安、価格値上がりで打撃を受けた。1979年初から、石油公社幹部、ハミード外相、デメル蔵相らは原油買入れ、また援助を求めて中東各国を訪れた。また2月イラン新政権を承認し、7月アラブ首長国連邦、8月イエーメン・アラブ共和国と外交関係が結ばれた。JR 大統領の援助要請にサウジ国王の返書があり、マハベリ計画などへの援助が約束された。またイラクから貿易経済次官らの経済使節団、中東3カ国のサイクロン被災救済使節団も来訪した(3月)。イスラエル・エジプト平和条約について左翼のJVPはこれを非難したが、自由党は条約は平和に寄与するが、パレスチナ人の権利にふれていないと批判し、JR 大統領はパレスチナ人民の権利を支持すると述べた(3月)。イランの米国大使館員人質事件から的情勢悪化を恐れたJR 大統領のホメイニ師あて親書をもってハミード外相はイランを訪れたが、面会できず、ニューヨークに赴き、国連ワルトハイム事務総長と会談し、さらにイランに戻って仲介を打診したが失敗した(11～12月)。さらに石油不安からJR 大統領の発議でOPECに優遇価格での供給を要請する陳情書運動がおこされ、自由党は態度を保留したが、TULFの同意を得て、議会は提出を決議した(11月)。スリランカの中東出稼ぎも多い。

石油不安からスリランカは10月始めてインドネシアとの石油輸入交渉をまとめた。そしてスハルト大統領夫妻が公賓として来訪し、経済協力を約した。JR 大統領が範にとっているシンガポールは、国際航空のエア・ランカの発足に技術その他協力を与え、9月JR 大統領を国賓として招待した。ネパールとはラリット商相が4月訪問し、貿易協定が成立した。バングラデシュとは文化協定ができる(6月)、ラーマン大統領は国賓として10月

来訪した。インドとは2月にデサイ首相が来島し、タミル問題に対するJR 政府支持を表明し、訪印したTULF アミルタリンガムにも政府との協力を説いた。しかし前政権とよかったガンジー政権の再登場は、今後の問題になろう。パキスタンからはH. ラーマン憲法問題顧問がスリランカの選挙調査に、ハビブ貿易使節団が来島した。また備蓄用に3万トンのパキスタン米購入が協定された。

中・ソとの関係 1979年はソ連より中国との関係が深まった。ヘラート食糧相は3月李強貿易相と米8万トン購入協定を結んだが、11月北京で1980年ゴム3万トン、米15万トン、その他の貿易協定ができた。6月北鮮訪問の後、ハミード外相は訪中したが、8月プレマダサ首相が国賓として訪中し、華国鋒首席と会談し、訪スの約束を得、また離国の時モデル農村、水道などに5000万人民元の援助約束を得た。年初の中越戦争について、スリランカのベトナム連帯委、自由党、LSSP 共産党は中国を非難したが、ハミード外相は関係諸国に收拾工作を働きかけた。6月自由党のS.D. バンダラナイケ議員はJR 大統領に中ソ和解に動くよう要請し、TULF もこれを支持した。他方共産党の新書記長シルバは10月訪ソし、ポノマリヨフ政治局員候補と会談した。

その他の共産国との関係では、カンボジア問題には左翼政党は反ポルポトの動きを示した。ユーゴとの関係は緊密で、3月来島した貿易使節団と双務協定枠の拡大、投資保障協定ができ、訪ユしたフルレ文化相は文化協定を結んだ。

日本との関係 2月の日本青年友好の船の来島、肥料援助、藤井日達師の平和パゴダ1周年記念出席、3月ウィジェトンガ電力・道路相ら議員団の訪日に続き、5月ラリット商相ら26名の官民合同大型使節団が貿易・投資の促進のため来日し、8月これに答えて日本側の経済使節団が訪スし、日本経済合同委員会の設置が定められた。9月10～12日JR 大統領が国賓として来日し、天皇陛下、大平首相、各界代表との交歓を深め、日本はマハベリ開発、港湾拡充、テレビ放送局、食糧増産、新行政都市の病院建設等に援助の意向を表明した。この間コロンボで文化遺跡復興贈与・海運拡充融

資の援助協定が結ばれた。なお自由貿易区に日本最初の投資が清林堂によって行なわれた（6月）。

経済情勢

概観 JR 新政権による経済自由化政策とこれに好感を示した外国援助増とから、抑圧需要の爆発、原料入手増で生産活動は活発化し、食糧の記録的増産、伝統的輸出品ゴム価格の好調もあって、1978年の経済実質成長率は77年の倍の8.2%となり、1人当たり所得も6.3%増の1220ルピー（182ドル）となった。1979年は政府が公約した経済構造再編の開発計画着手の年となり、スリランカは1979～83年の5ヵ年450億ルピーの公共投資計画を5月末のパリ援助国会議に提出して援助を求め、113.5億ルピーの約束を得た。すでに始った自由貿易区の工業投資奨励の他に、マハベリ河域開発、都市住宅開発、茶産業の振興などの事業計画も開始された。政府は開発支出財源のため、IMFの要請もあったとされる補助政策の改定をはかり、9月食糧補助を食糧スタンプ制に切換えた。これは月収300ルピー以下の世帯に1ヵ月成人15ルピー、9～12歳20ルピー、1～8歳に25ルピー相当の食糧スタンプを与える、米、小麦粉、パン、乳製品、国産豆を買う権利を認め、世帯員が5人以上の時は1人増すごとに月収基準に60ルピーを追加し（6人なら360ルピー）、750ルピーを上限とし、5人超過人員にのみスタンプ受給権を与えた。しかしそれに於ての大打撃は石油値上りと供給不安で、政府は6月ケロセンを除く石油製品の大幅値上げに踏切り、自転車奨励、日曜の6時間ドライブ禁止等を実施したが、9月ついにケロセンの値上げも断行し、貧困者にケロセン・スタンプを与えることにした。他方、米作は78年より落ち、輸出も足ぶみとなり、輸入は石油値上り、開発資材増のため大幅にふえ、貿易赤字が増大した。こうした状況から79年の成長率は5.2%にならうと見られているが、今後の世界不況による輸出鈍化、開発支出による国内インフレ進行、入超拡大から経済運営は困難となろう。

生産と支出 中央銀行はFEECレート、法定レートを一本化した1970年基準の新国民所得統

計を作成した。これによると1978年GNPは名目400億9800万、実質173億1100万ルピーで、旧統計での名目361億3900万、実質130億ルピーと大きく変った。1978年の高成長は米増産の継続、ゴム生産増、ココナット生産の回復、建設活況、輸入自由化後の商業・輸送の増大、工場制工業（とくに政府公社）の増産に原因があったが、他方、茶、補助食料、工業のうち合織・手織繊維品、その他輸入競争で不利なものは減産となった。総国内資本形成は時価85.5億ルピーと前年比62%増（77年7.4%）となり、国民総支出比でも19.5%（77年14.7%）に伸びた。消費も77年の14.3%増から20.4%増となり、この投資・消費増の資金は経済活況、高金利による国内貯蓄増の他に、援助に支えられた輸入増で賄われた。

1978年の農業生産は4%伸びとなっ。プランテーション部門はゴム7%、ココナットは21%ふえたが、茶が△5%と不振で、とくに品質のよい中高地産の減少が問題となっ。これは降雨不足のためもあったが、国有化後の投資不足・経営不良・生産費増・利潤減のためであった。糀米は新記録の9060万ブシェルと前年比13%もふえ、糀米販売局の買入れも生産の35%になった。魚の生産は16%ふえたが、畜産・ミルクは△1～5%となった。政府は人民農園開発公社JEDB、国家プランテーション公社の農地配分を合理化し、茶・ゴム開発基本計画作成を外国機関に依頼した。またマハベリ開発のマハベリ開発省を新設し、ミルク公社の買入価格引上げ、米作の農業信用供与計画の改訂も行なった。政府はプランテーション作物からの財政収入増の必要と農民農業の振興との矛盾に苦しんでいる。

工業生産は1977年の実質1%増に対し、78年は11%増（民間14%、公共10%）となっ。これは操業度の17%増によって達成され、新投資は低かった。生産増の著しいのは鉄鋼の43%、化学の22%、非金属鉱の22%で、食品、繊維品は低成長、木材品、金属品、機械はマイナスとなり、官民別では政府部門が10%と高かった。工業投資は政府部門の16.3億ルピー、全部門で37.4億ルピーだった。建設業は投資活況で30%伸び、これは鉱業にも好影響を与えた。鉱工業活況は運輸・商業・金融サービスも拡大させたが、運輸、電力・水道は、開発

と都市化進行、長年の投資不足で圧迫を受けた。1979年は農業は茶・ゴムが微増、ココナット微減、穀米6%減となり、補助作物・魚・畜産物・果物が4.8%伸びるが、全体として減じ、このため工業部門の成長は5.5%（78年8.4%）となり、鉱業・建設・サービス部門も一服し、GNP成長率は5.8%と見られる。

貿易・国際収支 輸入自由化で1978年の輸入はふえ、税関統計で146.6億ルピー（7.5億SDR）と77年の60億ルピーの2.5倍近くになり、輸出も77年の66.3億ルピーから78年132億ルピー（6.7億SDR）と2倍になったが、貿易収支は77年の黒字から赤字となり、交易条件はやや悪化した。輸入商品では食・飲料は減じたが、投資財は4倍になり、建築材料、とくに輸送設備が著増した。中間財も倍増し、石油が増大した。輸出では茶は価格低下でSDR価額では77年より減じたが、ゴムは価格好調で伸びた。ココナットを含む3大伝統作物は依然として輸出の中心であるが、非伝統的輸出品では宝石が伸び悩んだのに対し、工業品、とくに衣服・陶磁器が増大した。貿易相手国は、輸入では日本が首位で、英國、サウジ、インド、米国と続き、10億ルピー以上であった。輸出では英國が首位で、中国、米国、パキスタン、日本の順位となつた。貿易赤字24億ルピーのため、中東移民送金増による移転収支の黒字の大幅増に拘らず、経常収支は1977年の黒字から78年は10.3億ルピーの赤字となつた。しかし援助による長期資本純流入増が24.6億ルピーあり、基礎収支は黒字で、外貨資産は78年末74.7億ルピーになつた。1979年上半期で見ると、輸出は工業品・ココナットの増加で前年同期比4%ふえ、67.4億ルピー（3.3億SDR）となつたが、輸入は27%もふえて103.5億ルピー（5.2億SDR）となり、赤字が大きく、今年の国際収支は貿易収支赤字57億ルピー、経常赤字32.6億ルピー、基礎収支黒字1.1億ルピーと予想されている。石油値上りの影響は大きく、1980年石油輸入は70億ルピーになるとされる。政府は輸出信用保険公社を発足させ、輸出開発庁、輸出開発審議会を設けた（5月）。為替レートは、マルク、円、イスラムに減価したが、ドルに対する変動は少ない。

財政・金融 1978年の通貨供給量は77年中の29%増12億ルピー増に対し11%増の5.7億ルピー増に止まつた。この原因は政府の財政運営、貯蓄増にあった。政府の銀行借入れが減じ、現金保有残高が増大し、高金利政策により定期・貯蓄預金の準通貨は49.6億ルピーふえた。ただ増加率は77年の55%より低い48%であった。現金通貨M1に準通貨を加えたM2は25%増となり、インフレ圧力をもつてゐる。M1拡張では、民間工商業活動拡大への市銀融資65%増、18.9億ルピーが大きく、マハ作の協組向け信用、対政府系公社信用を加えると30.2億ルピーになった。対外資産の為替レート変更による資産再評価15.2億ルピーも拡張要因であった。1979年上半期には通貨拡張は年率26%と強まつた。増加の主因は石油公社、繊維公社等への信用48%増、11.2億ルピーにあつた。9月4日中銀は市銀の対中銀借入れ枠6億1300万ルピーまでは公定歩合10%とし、それ以上には5回まで10%超ごとに15~22%、残余には25%の高金利を課することにし、同時に市銀の対公社信用制限を廃止した。セイロン銀行、人民銀行は1978年各々11の支店を開いた。1979年5月政府は市銀の非居住者、自由貿易区企業のための外貨建て銀行業務口座FCBUの開設を認め、インド・スエズ銀行、国際信用商業銀行BCCI、ナショナル・ティ銀行など外銀の開設を認めた。賦払い信用の金融会社規制法も成立した。

財政歳入は1978年当初見積りより7.4%、8億ルピー増の116.4億ルピーとなつた。輸出入税は77年比5倍増だったが、当初比では減じ、茶、タバコ、酒、消費税の5.7億ルピー増や見積りになかったFEEC収入の3.2億ルピーが増収に寄与した。歳出は経常支出が当初比4%増の104億ルピーにとどまつたが、資本支出は30%増の66億ルピーになつた。しかし1978年末では経常支出、資本支出とも25%が未支出だった。これは予算作成段階の過大な楽観、経済の吸収能力の非現実的仮定、実施努力の不足によるもので、未消化は経済に収縮作用を果した。食糧補助総額は米配給の半減に拘らず、1977年の14.2億ルピーの50%増21.6億ルピーになったのは、米価引上げ、輸入小麦粉値上がりのためだった。1979年財政は歳入は補正後で当初見積り比6%増、78年比1.4%増の118.2億ルピー

ーと低く、他方、経常支出は78年比12.5%、79年当初比12.5%増の117.4億ルピー、資本支出は78年比28.4%、当初比18%増の84.9億ルピーとなった。このため財政赤字は78年の72.9億ルピーより21.2億ルピー増の84.2億ルピーとなった。1979年補正は石油値上りのためバス・鉄道・政府部局への補助支出増、サイクロン被災復興、公務員賃上げのためであった。1980年予算案は歳入122.6億ルピー、経常支出は112.1億ルピー（79年比4.5%減）に抑え、資本支出は5%増の89.2億ルピーとしているが、財政赤字は4%増の89.2億ルピーとされており、財政赤字の金融は国内より外国金融依存が増大している。政府内外債務は1978年で前年比24%増の309.5億ルピーになったが、内債の13.7%増に対し、外債は37.6%増で145.8億ルピーとなった。1978年の贈与・借款の外国援助純受取額は1977年13.8億ルピーが、78年38億ルピーになった。

物価・賃金 欠点の多いとされるがコロンボ生計費指数は1978年に12.1%と上昇し、77年の1.2%をより大きく上回った。この増加の4分の3は米、砂糖配給計画の変更によるものだった。卸売物価指数は77年の20.9%増に比し、78年は15.8%増で、このうち、1977年の為替レート一本化、ルピー切下げのため輸入品が49%、また、中間財・投資財が30%上昇した。名目と実質のGNP統計から見た物価上昇率は15%で、全体として16%の物価上昇率だった。1979年8月では前年同月比コロンボ生計費指数は6%増、卸売物価は12.6%増となった（石油品は86%増）。政府は1月タバコ・酒、電話料、7月、10月パン、小麦粉、7月、9月石油品を値上げしたが、また木材、家賃・地価の上昇、セメント、紙の不足が報道された。最低賃金は1978年には賃金委員会所管の民間部門では名目43%（実質27.6%）アップし、うち農工業は45.4%

（実質29.6%）で、商工業の24.2%（実質11%）よりも高かった。これに反し、政府部門では1977年末の給与引上げで名目14.5%伸び、うち技術・書記職の12.1%増に対し、下級職は16%と高かったが、実質の伸び率は全体で2.3%、下級職で3.7%増にとどまった。教員の場合は名目10.4%増、実質△1.3%の減少であった。このため政府は1978年11月に79年1月から公務員の月収の10%または50ルピーのいずれか高い方の賃上げを実施し、9月には食糧スタンプ、ケロセン・スタンプ制実施とともに55ルピーの手当て支給を行ない、民間にもこれに従わせる立法を作成中である。

雇用は経済の活況に伴なって改善され、部門によって人不足が生じ、1977年末120万とされた失業者は1979年末に90万に減じたとされている。1978年の政府、公社公団の雇用増は5.7%増の5.8万である。他方、中東出稼ぎ移民は2.5万になり、年送金は3億ルピーとされ、1979年には解散したエア・セイロン従業員の一部、バス公社運転手の流出があり（バス運行を妨げたという）、政府は海外職業仲介業者の規制立法をした。職業安定所は廃止され、各選挙区に雇用銀行を設け、政府機関等の人員採用を選出議員を通じて補充することにしたが、これを憲法違反とする提訴もあり、大統領はより有効な方法の提案を求めている。民間部門のストは1978年より増加した。1979年には公共部門ではタバコ公社、郵便局などのスト、バス公社のサボなどがあった。

その他 運輸部門では、エア・セイロンの解散、国内線の民間会社許可、国際線のエア・ランカの発足があり、バスについても特殊路線について民営バスの運行が4月から認可された。港湾についてはコロンボ港公社、港湾貨物公社、港湾荷役公社が港湾公団に一本化された。

スリランカ 1979年

重 要 日 誌

1月

- 1日 ▶政府、1978年末のバンダラナイケ自由党総裁のタミル人がシンハラ人を圧迫という演説を重視。
 ▶公務員給与10%を引上げ、電話料値上げ。
 ▶IMF、1240万 SDR（2億4150万ルピー）を割当て、また3カ年2億6030万 SDR の拡大融資を承認。
 3日 ▶前政権時の各省別政治犠牲者発表。
 ▶セネビラトネ労相、国際食糧労組 IFU 東アジア・太平洋委員会でのスリランカ労組の自由なしの発言を反論。
 ▶JR 大統領、与党議員総会で、人種、宗教の差別政策を取らないと言明。
 ▶政府、教科書価格据置を決定。
 5日 ▶自由党、少数民族問題委員会を設置。
 6日 ▶ハミード外相、ノルウェー使節団と会見、援助を要請（12日デメル蔵相、5.5億ルピー援助と語る）。
 ▶プレマダサ首相、自由党のタミル人商店ボイコット運動を批判。
 8日 ▶カルパゲ高等教育省次官、大学入試の基準発表。30%点数、55%県別、15%後進地。
 ▶リビア政府150万ルピー援助を手交。
 11日 ▶エア・ランカ、公会社として発足。
 ▶カンボジア人民革命評議会、ハミード外相に、非同盟調整局のポルポト政権代表の追放要請。
 15日 ▶UNCTAD アジア関係予備会議開催。プレマダサ首相、保護主義に警戒。
 ▶ハミード外相、OPECとの援助交渉継続声明。
 16日 ▶サイクロン被災地17.6万学童に教科書配給。
 17日 ▶JR 大統領、人種融和のため学校でのシンハラ語、タミル語、英語3言語の学習を強調。
 ▶タバコ公社スト従業員17日までの復業要求拒否。
 ▶タバコ小売1本3セント、アルコール1瓶10~50ルピー引上げ。
 ▶デメル蔵相、サウジ大使 Salah Alsugair と会見、8億ルピー援助有望と言明。
 18日 ▶サイクロン救済費に大臣は給与の20%、議員10%拠出と個人・法人所得付加税20%を決定。
 19日 ▶チコと2重課税防止条約調印。
 20日 ▶タミル統一解放戦線、TULF、パディルップで会議、タミル青年会議 Tamil Ilaignar Peravai の統制を決定。
 ▶オランダから3億ルピー援助通知。

▶TULF バチカラアドラジャドライ議員の入閣受諾について光明。

21日 ▶タバコ公社生産再開。（25日解雇労働者は再雇用要求）

23日 ▶中銀総裁、Herbert Ernest Tennekoon シンガポールで死去、67歳。

24日 ▶サプガスカンダに費用12億ルピーの新精油所建設決定。

25日 ▶プレマダサ首相、借家人保護宣言。

▶閣議、コッテに新議会行政・庁舎建設決定。

▶消費者保護法施行、90品目価格統制。

28日 ▶南部ハンバントタ、キラマ・オヤ6000エーカー灌漑工事起工、ノルウェー450万ルピー援助。

30日 ▶ノルウェー石油専門家2人来島。

▶エア・ランカ、シンガポール航空と経営・技術援助協定。

31日 ▶石油公社総裁、石油不足を否定。オマン・イラクへ買入れ使節団派遣と語る。

2月

1日 ▶ナイロン計画で日本から専門家6人来島。

▶居住ゲストに免税法施行。

▶IMF 信託基金1254万 SDR 支出。

2日 ▶スエーデン首相特使 G. Hecksher 来島。

▶自由党、2月4日の国家記念日反対、ただしインド・デサイ首相の議会演説に出席と声明。

3日 ▶デサイ首相来島、4日国家記念日行事に出席。

5日 ▶デサイ首相、仏跡訪問。TULF のアミルタリングム書記長と会見。

6日 ▶デサイ首相、議会で演説。新憲法を賞讃、タミル人分離国家構想を批判。同日帰国。

7日 ▶政府、2月1~7日、北部マナル、バブニヤ等での学生・教員の授業ボイコットに対し学生は退学、教員は辞職と見なすと発表（8日 TULF アミルタリンガム抗議。14日カルパゲ教育省次官は学生の復学、報告書提出の教員の復職を認めると発表）。

▶米国と肥料援助1200万ドル、農業教育贈与300万ドル、開発サービス贈与160万ドルを協定。

▶韓国企業視察団太完善商工会議所会頭（元副首相）等、投資区視察で来島。

8日 ▶プレマダサ首相、ロンドンの仏教寺院の援助を約束（7月19日訪英の時100万ルピー寄付）。

- ▶輸出信用保険公社事業開始。
- ▶大学助成委員会、学生団体の役員選挙に政党宗教団体の名称使用禁止を決定。
- ▶ジャフナ大学生、新大学管理政策に反対、デモ行進。
- 9日 ▶日本、青年の船来島。
- ▶JR 大統領、公正社会と、社会主義的社會には規律が基本と演説。
- 10日 ▶JR 大統領、飲酒制限、教育者の飲酒禁止要請。
- ▶TULF 執行委員会、青年組織の過激派排除とラジャドライ議員の副総裁罷免と後任議員に V. カシ・アンダン指名を討議。タミル青年会議は独自の政策行動を宣言。
- 12日 ▶プレマダサ首相、モデル農村 2.5 万建設を発表(14日ルフナで最初のモデル村開く)。
- 13日 ▶カルパゲ高等教育次官、学生デモ事件のペラニア大学ドンブラ・キャンパスの自主運営を、学生の最低80%の受講条件付きで許可すると言明。
- 14日 ▶政府憲法第 2 次改正案提出決定(ラジャドライ議員の救済目的)。
- 15日 ▶イラン大使 P. Zoleyn、スリランカ人の安全と、石油供給保証。
- ▶パキスタンの米 3 万トン購入協定。
- ▶工業省、1 億ルピーの麻袋工場設立認可。
- ▶プレマダサ首相、コロンボの飲用水緊急供給計画発表。
- ▶JR 大統領、エア・セイロンはインド、モルジブの地域線に用いると語る。
- ▶中銀新総裁 Warnasena Rasaputram 任命。
- 16日 ▶TULF アミルタリンガム、JR 大統領と会談(パライのシンハラ人入植問題)。
- 18日 ▶バス公社、バス9000台購入、1983年までに14億8800万ルピーのマスター・プラン決定。
- ▶政府、電力危機、25%消費節約で警告。
- ▶「途上国開発への科学技術適用」セミナーで A. N. S. クラシンハ、外人専門家の浪費指摘。
- 20日 ▶最高裁、憲法第 2 次改正案の合憲通知。
- 21日 ▶TULF、憲法改正案の議会審議 ボイコット決定。
- ▶中国・ベトナム戦争で、ベトナム連帯委内委員会で自由党、共産党、LSSP 幹部は中国批判。警察は中国大使館へのデモを排除。
- ▶米国余剰農産物1700万ドル協定調印。
- ▶アジア開銀、漁業開発 1 億ルピー借款。
- 22日 ▶憲法第 2 次改正法131対 7 で可決(26 日施行)。TULF 欠席、自由党反対。
- ▶JR 大統領、雇用銀行以外の雇用は無効と言明。
- 23日 ▶リビアから原油20万トン受取り。
- ▶デメル蔵相、450億ルピー中期 5 カ年計画発表。
- ▶ハミード外相、中越仲介打診の外国訪問から帰国。
- 25日 ▶UNP 系バス公社組合、JR 大統領に民営バス反対を陳情。
- 26日 ▶アジア開銀、砂糖計画援助3390万ドル協定。
- 27日 ▶デンマーク国際開発庁 S. A. Neilson はコロンボ造船所に8800万ルピー援助協定。
- ▶人民解放戦線 JVP 集会、警官介入で乱闘。
- 28日 ▶政府、バス公社のサボ労働者に厳罰決定。
- ▶モハメド運輸相、鉄道近代化 8 億7490万ルピー予算計画を語る。

3月

- 1日 ▶石油公社ウイマラセナ総裁、中東、3カ国と80万トン輸入契約と語る。
- 2日 ▶高等教育省 3月 1 日の乱闘事件でシャヤワルダナプラ大学閉鎖、135名学生に停学を命令(6日再開)。
- 4日 ▶セイロン大学 C. C. デシルバ教授、人工中絶自由化を提唱。
- 5日 ▶海軍司令官 B. グネセケラ退任(5月31日 A. W. H. プレラ任命)。
- 6日 ▶銀行借入税廃止法案、マハベリ開発庁設置法案提出。
- ▶自由党、党長老 M. セナナヤケとバ総裁息子アヌラ派との対立激化。
- ▶ラジャドライ議員 TULF 離党通知、TULF は拒否。
- ▶TULF 青年戦線、政府との和解反対表明。
- 7日 ▶ニサンカ教育相、大学自治の乱用に警告。
- 8日 ▶ユーゴ貿易相 Metod Rotar 来島(15日貿易協定成立)。
- ▶観光旅行者の麻薬・ヌード行為取締り声明。
- 9日 ▶セイロン労働者会議 CWC 第26年次大会。
- ▶石油公社ウイマラセナ総裁、中東と 1 年分原油契約と語る。
- ▶サウジのハーリド国王、JR 大統領の書翰に返信、援助を約束。
- ▶テレビ計画センター開所式。
- 10日 ▶S. V. P. サマラシンハ委員会、コロンボ市地価対策を勧告。
- ▶北京でヘラート食糧相、李強貿易部長と米 8 万トン購入協定。
- 11日 ▶ウイジェトンガ電力相らの議員団、日本 APU の招待で出発。

12日 ▶地方議会選挙立候補届出 4月1日～21日に決定。

▶フランスのインドシナ・スエズ銀行支店開設。

13日 ▶首相、地方議会議員の待遇を国家公務員と同等条件を命令。

▶IMF、2億ルピーの金壳却益信託基金の中間融資を許可。

14日 ▶JR 大統領、父母憲章認可。

15日 ▶TULF アミルタリンガム、訪印。

▶デメル蔵相、デンマークでオステルガール海外協力相、ハインセン蔵相と会談。

▶民大労組、公務員と同じ所得税免税要求。

16日 ▶サウジのスガイル大使、サイクロン救済援助100万ドル贈与、マハベリに5000万ドル援助声明。

▶TULF、議会事務総長にラジャドライの辞任は4月5日の調査完了まで認めないと通告。

▶アミルタリンガム、マドラスで分離国家のみがタミル人の生きる道と演説。

18日 ▶アヌラダプラの自由党大会、バ総裁、政府の選挙公約違反、米配給廃止を批判。

19日 ▶パレケレに500エーカー動物園計画。

▶サル・サラ公社、織維工業局の手持品購入を拒否。

20日 ▶石油公社、一般燃料の手持ち4日分と発表。

▶アミルタリンガム、インドで分離国家支持運動を展開。

22日 ▶マハベリ開発庁法126対11で可決。

▶ハミード外相、オスローでノルウェーと援助協定。

23日 ▶イラク貿易・経済省次官 M. Mopainanda ら一行来島。

▶TULF ラジャドライ議員、UNP 入党。

▶進歩的タミル運動の Y. Duraisamy、アミルタリンガムを批判。

24日 ▶西独経済協力相 F. Klamser 使節団来島。

26日 ▶協組再編5人委員会、協組の自立運営と政府の不介入を勧告。

▶人民解放戦線 JVP の D. ワニアラチチ書記長、選管委の JVP の政党資格非認可に抗議。

▶日本と2500万ルピーの債務救済文書交換。

▶アミルタリンガム、インド議会で演説、10年内の分離国家実現を表明。デサイ首相らは話し合い解決を勧告。

27日 ▶ラリト商相ら、アミルタリンガムのインドでの発言を一斉に非難。

▶JVP、エジプト・イスラエル条約非難。

▶左翼15労組の統一メーデー集会案流産。セイロン商業組合 CMU, JVP, 新 LSSP (バストP派) は連合、LSSP、共産党は別行動。

▶医師、政府の外国での医師資格受験禁止に不満。

▶運輸省、民営バスの4月10日運行決定(17業者、38台)。

29日 ▶キューバの Z. M. Vidaurreta 科学相、9月の非同盟首脳会議の件で JR 大統領と会談。

▶政府、TULF の海外宣伝に対抗運動決定。

▶西独と商品援助1200万マルク、キリンディ・オヤ援助2600万マルク協定。

30日 ▶エア・セイロン労組、エア・ランカへの施設引渡し反対を決議。

▶アミルタリンガム、タミル・ナド政府の支援要請。

31日 ▶Suwila を聖地に指定式典。

▶アミルタリンガム帰国。トランプの切札は捨てないと言明。

▶ハミード外相、スエーデン Ulsten 首相と会談。

4月

▶フランス政府、民間から3800万フラン信用協定(日時不明)。

2日 ▶タミルナド首相 M. G. ラマチャンドラン、アミルタリンガムの発言に不満表明。

▶第2世銀、クルネガラ県開発計画に2000万ドル援助協定。

▶政府医師協会 GMOA、外国での受験許可を要請。

3日 ▶税制改正の内閣歳入法改正案可決。

▶ジャフナ県大臣に A. R. Mansoor 議員任命。

▶UNP コロンボ市長候補に Sirisena Cooray (前マレーシア高等弁務官) 指名。

▶TULF の M. シバシタラム総裁、議会にアミルタリンガム言動討議中止動議提出、マーカー議長は却下。

4日 ▶ラリト商相、カトマンズでネパールとの貿易協定に調印。

▶西独経済相 M. Konigstein、中小企業プロジェクトに5カ年4億マルク援助申入れ。

▶地方選挙で自由党内紛。マタレ区オルグにコベカドワ前農相任命とキャンディ市長候補に A. ラトワッテ (バ総裁従兄) 指名とに反対ビラ撒布。

▶共産党系セイロン労組連盟 CFTU、中東和平条約でパレスチナ人の権利擁護声明。

▶ハミード外相、フィンランドで投資援助要請(7日帰国)。

5日 ▶自由党バ総裁、中東平和条約で西アジア平和会議開催を提唱。

▶平等社会党 LSSP のコルビン・シルバ、雇用銀行は憲法の基本権に違反と非難。

▶金融会社規制法可決(5月7日施行)。

6日 前 TULF 議員、C. ラジャドライ 地域開発大臣に就任。

8日 政府、石油公社のケロセン油赤字融資に5.5億ルピー支出決定。

♪GMOA、医師の海外受験禁止でスト決定（ジャヤスリヤ保健相は非難）。

10日 協同卸売機構 CWE、鶏不足で中国からの輸入を計画。

12日 化粧品、薬品の過大広告取締り立法準備。

♪5月からの航空運賃7%値上げ決定。

13日 プレマダサ首相、ヒンズー、シンハラ新年メッセージ発表。

14日 独立テレビ・ネットワーク ITN テレビ放映開始。

16日 仏教徒節団マパラガナ・ウイプラサラ僧正らモスクワへ出発。

17日 カルパゲ高等教育省次官、5月15日に医学大学院設置を表明（18日 GMOA 反対声明）。

♪セネビラトネ労相、企業取得法で収用した企業の従業員1万に公社労働者と同権利賦与と言明。

18日 政府、原子力発電検討委員会任命。

♪政府、沖合い石油探査継続を決定。

♪訪印のトンダマン農村産業相、インド系無国籍者問題は大半解決と語る。

19日 アムパライ、バチカラア、ボロンナルワ、コロンボ空港に適用した公安法緊急事態権限を30日延長。

♪石油製品（供給の規制、統制）法可決。

♪従業員評議会 Employees' Council 法案提出。

♪ハミード外相、インド前首相ガンジーは1977年スリランカ選挙で米国が反自由党工作をしたとの発言を否定と語る。

20日 自由党、政府の同党メーデー集会場所制限を非難。

♪地方議会選挙投票日5月19日に決定。

♪タミル会議派総裁 T. Sangarapillai、同党のジャフナ市候補者選定に不満で辞任。

♪モルジブ貿易代表団 Abdul Sattar 漁業相来島（23日、米と魚の貿易協定）。

23日 自由党バ總裁、政府妨害でメーデー集会不能と声明。同党系労組は党首脳を批判。共産党機関紙アツタも攻撃。

♪エア・セイロン従業員、JR 大統領に面会要求（25日覚書提出）。

♪TULF、Y. Doraiisamy のジャフナ県大臣就任に反対を大統領に通電。

24日 英国と債務棒引協定。

♪政府は反政府行動公務員の強制休職を通達。

♪ハミード外相、過激派タミル人青年の海外避難所の調査を表明。

25日 自由党、メーデー集会せず、5月7日集会と決定。

26日 ヘンサムリン派カンボジア外相 Hun Sen、6月のコロンボ非同盟外相会議出席を通知。

♪スリランカ代表含む国際仏教団ハノイ訪問。

27日 最高裁、雇用銀行は憲法126条に反せずと違憲提訴を却下。

♪カラチの国際信用・商業銀行 BCCI、コロンボ支店開設。

♪内閣、各省人事異動を大臣に委託決定。

29日 日本1億700万ルピーの鋼材贈与。

♪文化省に仏教局設置。

5月

1日 各党、労働組合メーデー、統一左翼戦線 ULF は UNP 攻撃、JVP は自由党批判。

♪国家住宅開発庁 NHDA 設置。

2日 アメル蔵相、アジア開銀副総裁に選出。

3日 英連邦青年指導者会議開く（8日まで）。

♪第2世銀、道路援助1650万ドル。

♪中銀、商業銀行の外貨建て銀行業務単位 FCBU を認可。

4日 GMOA、JR 大統領の提案を検討（8日拒否）。

5日 政府公務員の15公休日を9日に削減計画。

6日 トライト・アトラトムダリ商業・海運相団長の日本への投資促進使節団出発。

♪ガミニ・ディサナヤケ・マハベリ開発相は、テルデニヤで水没反対運動に警告、寺院に移転代替地保証と語る。

7日 コロンボ市、クラブの深夜営業禁止。

8日 自由党メーデー記念集会、UNP 打倒宣言。

♪JR 大統領、土地なき者への国有地分譲を提案（23日ガミニ土地相、月収300ルピー以下の者に贈与と言明）。

♪中国への品質不良ゴムに補償を決定。

9日 トライト商相、東京でスリランカ投資セミナー（12日帰国）。

♪エア・ランカ、欧州、中東、アジアに週13便計画。

10日 清林堂インターナショナル、投資促進区に日本最初の投資決定（6月22日投資協定締結）。

♪JR 大統領、1931年寺院所有地法の検討委員会任命。

12日 プレマダサ首相、コロンボ市家賃暴騰調査命令。

- 13日 ▶カンボジア訪問のビクラサラ僧正帰國。
→プレマダサ首相、一月25ルピー以下家賃借家人の持家化方針を表明。
- 14日 ▶コロンボ地裁、1978年11月の自由党新規約の非法性の訴えで、バ総裁に8月24日出頭を命令。
- 15日 ▶外務省、来島中のインド DMK 党員2人の退去命令 (TULF の選挙運動参加)。
- 16日 ▶UNP、党規違反で19人追放。
▶西独、農村総合開発計画援助協定。
- 18日 ▶海運公社、12隻の船舶購入。
- 19日 ▶地方議会選挙投票。
- 20日 ▶地方議会選挙、UNP 大勝。
- 21日 ▶プレマダサ首相、地方議会選挙結果は、国民のパンダラナイケ拒否を示すと声明。
▶議会、分離国家解放虎運動団体禁止法の1年延長可決 (TULF反対、自由党は欠席)。
- 22日 ▶アジア開銀、茶振興計画に1億3500万ルピー援助。
▶在外スリランカ人のための特別銀行業務開始。
- 23日 ▶國家開発銀行総裁に C. A. Cooray (アジア開銀理事) 任命。
- 24日 ▶カンボジア、ポルポト政権、非同盟会議出席をホスト国スリランカに通告。
- 25日 ▶知的財産法、プランテーション経営研究所設置法案、議会通過。
▶FAO、サイクロン被災ココナット産業に20万ドル援助。
▶フルレ文化相ユーロ訪問 (29日文化協定調印)。
▶輸出開発法案可決 (輸出開発審議会設立)。
- 26日 ▶セイロン連合新聞社 ANCL 収用補償1800万ルピー支払い。
- 27日 ▶訪米中の TULF の S. シバシタムパラムは米国議員にタミル人問題を訴う。
- 28日 ▶JVP の L. ボバゲ、地方議会選挙で JVP は左翼の主導者になったと言明。
- 29日 ▶W. ダハナヤケ、当選したゴール市議辞任 (30日新政党ゴール解放戦線 GEP 結成)。
▶サウジから追放、帰國の6人、中東労働の惨状を告発。
- 30日 ▶カンボジア・ヘンサムリン政権代表者来島。
▶コロンボ市にランカ・カンボジア革命防衛委員会の反ポルポト・ビラ散布。
- 31日 ▶最高裁、自由党バ総裁の大統領特別査問委員会の禁

止令状申請を却下。

- ▶JR 大統領、インドのサイクロンに100万ルピー寄付。
- 29日 ▶米国マサチューセッツ州議会、スリランカのタミル人問題で決議 (31日政府、議会代表5人を派米)。
▶ラリト商相、民間の台湾貿易を認可。
▶空港公團法公示。
- 30日 ▶シンガポール二重課税防止条約。
▶カーター大統領、JR 大統領の政策賞讃の書翰。
▶カンボジア、イエン・サリ外相来島。
- 31日 ▶JR 大統領、新選出地方議員と会見、行動コードを強調 (6月12日コロンボ市議会採択)。
▶日本、コロンボ、トリニコマリ港の技術援助。
▶ネゴンボ CWE ミルク包装工場の30日火災で、ミルク品供給混乱。ラリト商相、移動禁止、物価統制を発動。
- ▶IMF 石油補償融資170万 SDR 供与。

6月

- 1日 ▶ラリト商相、ミルク配給業務を収用。
▶パリで世銀主催スリランカ援助国会議。
- 3日 ▶GMOA、外人医師との差別廃止、週5日労働を要求。
- 5日 ▶政府、企業収用法で民間テレビ会社の ITVN を収用。
▶非同盟諸国調整局予備会議開く。エジプト、カンボジア問題で紛糾。
- 6日 ▶非同盟諸国外相会議、JR 大統領基調演説。インドのデサイ首相、エジプト追放反対。バ元首相も列席。
- ▶デメル蔵相、パリでフランス銀行家と会合 (9月1日輸出信用5000万フラン協定)。
- 7日 ▶基礎研究所設立。
- 8日 ▶ニサンカ教育相、マサチューセッツ州議会のタミル問題決議非難。
▶JR 大統領、ミヒンターレ寺院照明除幕。
- 10日 ▶非同盟外相会議終る。中東和平条約非難。エジプト・カンボジア問題未解決、11日 JR 大統領は成功と語る。
- 11日 ▶回教徒有力者 R. フアリード、TULF シバシタムパラムの在米言動を批判。
▶地方議員にも資産申告を要請。
- 12日 ▶アジア・太平洋政府機関環境問題会議開催。ラリト商相、先進国政策は途上国開発を抑制すると批判。
▶中央郵便局労働者、労働条件改善要求。
▶ジャフナ、ケガレ両キャンパス、人種融和のため大

学生交換計画（15日実施）。

13日 ドケロセン以外の石油品値上げ、週末給油所閉鎖、バス運賃据置きを決定。

♪自由党 S. D. バンダラナイケ議員、中ソ対立仲介を JR 大統領に要請（14日 TULF, CWC も支持）。

14日 ドG. モラゴダ委員会、村議会、町議会、587を269 農村議会に改編、1年内選挙を勧告。

♪ラリト商相、投資促進セミナーで歐州へ出発。

♪輸入繊維品増で、国内品売れ行き不振。

15日 ド国際金融公社 IFC、民間企業向け、860万ドル融資。

♪国際銀行団とユーロドル5000万ドル借款協定。

17日 ドGMOA、診療中の医者保護を要求。

18日 ドLSSP の N. M. ペレラ病気治療でロンドンへ出発（7月5日帰国）。

♪ニサンカ教育相、クルネガラに新大学設置方針発表。

19日 ドノルウェー専門家、漁業研究報告提出。

20日 ド自転車需要増、政府、輸入決定。

♪民営バス値上げ。

♪テレビ視聴料年250ルピー。

21日 ド政府、民間学校に政府学校と同じ補助を決定。

22日 ド第2世銀、道路援助1650万ドル協定。

24日 ドインド高等弁務官トマス・アブラハム、インドは TULF を支持しないと言明。

♪シンハラ・ペラムナの会合で、TULF 結社禁止を求める決議を採用。

25日 ドセメント不足で緊急輸入。

♪法務長官、自由党前2議員を收賄で起訴。

♪土地贈与特別規定法通過。

27日 ド1977年8月事件調査の M. C. サンソニ委員長、TULF の分離国家を批判（7月10日脅迫状あり）。

♪漁業省漁業局廃止。

♪バー、酒場の営業時間18~21時に制限。

28日 ドジャフナ居住有名画家 L. T. P. Manjusri (77歳) 襲撃される（30日 TULF アミルタリンガム、政府を非難）。

♪1978年民間雇用2万5900人と発表。

29日 ドバングラデシュと文化協定。

♪ハミード外相、平壌から訪中（6月1日華国鋒と会見）。

♪元首相 J. コテラワラ、テロ対策要求。

30日 ドスリランカ、海洋法会議で、南東沿岸大陸棚65 平方マイル主権主張。

7月

1日 ドクルネガラ茶園で除虫剤散布で3人死亡、25人負傷。政府、調査団派遣。

♪ジャフナ警察署長、射殺さる。

♪アラブ首長国連邦と外交関係樹立。

2日 ドセネビラトネ労相、ILO 会議帰途、スリランカ労働者の待遇で中東訪問。

3日 ドJR 大統領、TULF のテロ助長に警告。

♪TULF 議員総会、パブニヤ県境変更の議会決議に反対、議会ボイコットを決定。

♪アヌラダプラ保存局設置法通過。

4日 ド茶の輸出税、従価税引下げ。

♪デメル蔵相、議会でパリ援助国会議経過報告。援助約束113.5億ルピー、3分の1は贈与と語る。

♪コッテ（ジャヤワルダナプラ）の新議会・行政建物工事決定（9月着工）。

5日 ドジャヤウイクラマ内相、ユーゴ訪問。

7日 ド保健省、医者の6カ年勤務義務の違反取締り命令。

♪港湾公団法成立（コロンボ港公団、港湾貨物公社、荷役公社を廃止、合併）。

9日 ドD. ペレラ陸軍司令官、明年婦人部隊編成を表明。

10日 ドリギンス米大使、マサチューセッツ州議会のタミル人問題決議で、キャンディ大僧正に陳謝。

11日 ドジャフナに非常事態宣言（13日治安司令官 T. I. ウエラトンガ陸軍参謀長任命）。

♪キューバ副大統領 Carlos R. Rodriguez、非同盟首脳会議の件で来島（大統領、首相と会談）。

♪アミルタリンガム、JR 大統領に公開書翰。政府との交渉に門を開く。タミル人差別を指摘。

13日 ドジャフナ大臣に U. Wijekoon 議員、ムライティップ大臣に A. R. Mansoor 前ジャフナ県大臣を任命。

♪カトリック大司教、人工中絶法反対声明。

14日 ド8月1日から交通難緩和のため時差出勤を決定。

16日 ドプレマダサ首相、TULF アミルタリンガム同時声明、デマに動ぜず、平静維持を要望。

♪LSSP のソイサ書記長、自由党との非連携声明。

17日 ドプレマダサ首相、ルサカの英連邦首相会議出席と英國、スエーデン、ザンビア、ケニア、中国、シンガポール歴訪に出発。

18日 ドテロリズム防止（一時規定）法提出、TULF 審議不参加表明（19日 UNP 単独賛成で成立）。

▶ジャヤスリヤ保健相、人工中絶法の緩和なしと言明。

▶米国第7艦隊軍艦5隻、コロンボ寄港。

▶モハメド運輸相、石油値上りで鉄道、バスに赤字補てん15億ルピー支出。日曜のドライブ禁止、時差通勤を言明。

▶デメル蔵相、奢侈品輸入調査委員会任命。

19日 ▶プレマダサ首相、サッチャー英首相と会談。

▶議会、ジャフナ県、カトナヤケ空港の非常事態宣言を承認（自由党も賛成）。

▶JR 大統領、アミルタリンガムの11日書翰に回答、タミル人を差別せず、地方分権問題大統領委員会を提案。

20日 ▶政府、9月よりの食糧スタンプ計画を決定。

21日 ▶JR 大統領、施政2年記念大会で演説。貧困の解決を約束。

23日 ▶空港公団総裁 D. P. R. ラジャパクセ任命。

▶コロンボ病院歯科医、患者の暴行に抗議、順法闘争（26日中止）。

24日 ▶第2世銀と農業普及事業援助1550万ドル協定。

25日 ▶政府、地方分権、開発の大統領特別会を任命（委員長 V. テネクーン前最高裁判事。24日左翼統一戦線のコルビン・シルバ、政府の参加招請なしと批判、29日 TULF アミルタリンガム参加を通告）。

▶アミルタリンガム、ジャフナ警官のタミル人殺害でJR 大統領に詰問状（8月8日議会、2調査委員会設置）。

▶日本、テレビ放送局設立贈与20億円。

26日 ▶プレマダサ首相、スエーデン訪問。

27日 ▶JR 大統領、国家映画祭出席。

▶アジア開銀、ウレア肥料援助300万ドル協定。

▶西独経済使節団 R. Biebl ハミード外相と会見。

29日 ▶共産党書記長 P. クーネマン辞任。副委員長に就任、新書記長 K. P. シルバ（55歳）。

30日 ▶L. T. P. マンジュスリ、報道、文学、芸術のマグサイサイ賞受賞。

▶タライマンナルに税関設置決定（8月より）。

▶パン1ポンド1ルピーを1.15ルピー、小麦粉1.12ルピーを1.3ルピーに引上げ。

31日 ▶工業省、コロンボ市20マイル以内の新工業不許可決定。

▶エア・ランカ地上業務をエア・セイロンから引継ぎ。

8月

1日 ▶自由党、地方分権大統領委員会への不参加と党大会6ヶ月延期を決定。

▶8月12日よりの日曜ドライブ8~14時禁止決定。

▶イエーメン・アラブ共和国と外交関係樹立。

3日 ▶プレマダサ首相、ルサカ着。

▶新 LSSP のバスデヤ・ナナヤカラ欧米へ出発。

4日 ▶ラリト商相、自由党の大統領委不参加、人種対立煽動を非難。

6日 ▶英国サッチャー首相、プレマダサ首相にマハベリ計画1億ポンド贈与約束（12月21日正式文書交換）。

▶外国人の友好団体規制立法を準備。

7日 ▶タクシー運賃1マイル4.4ルピー。

8日 ▶TULF 議会審議復帰を決定（9月4日参加）。

9日 ▶ガミニ・マハベリ開発相、マハベリ開発に伴い森林保護の特別立法提出を表明。

▶ペレラ保健省次官、大学院卒医師の3年間無給在外休暇を海外資格取得に認めると表明。

12日 ▶Lester Wolfs 米国議員団12人来島（14日JR大統領と会見）。

13日 ▶国際開発協会 SID 会合、JR 大統領施政2年の成果を強調。

▶プレマダサ首相、中国訪問（14日華國鋒、李先念と会見、16日文化協定）。

14日 ▶LSSP 指導者 N. M. ペレラ死去（74歳）。

▶日本、漁業訓練船2隻を寄贈。

15日 ▶エア・ランカ一番機、シンガポールより飛来（9月1日欧洲へ一番機出発）。

▶インド、バングラデシュ、ケニヤと共同茶市場開拓案を協議。

17日 ▶TULF、バブニア県境問題解決を JR 大統領に要請（28日 JR と会談）。

18日 ▶プレマダサ首相広州着、中国より5000万人民元借款供与内示（21日華國鋒首相訪ス受入れと語る）。

21日 ▶人口・開発問題に関する列国議会同盟／国連会議始まる（日本岸信介代表、英國ヒース元首相ら28日JR 大統領と会見）。

22日 ▶プレマダサ首相、シンガポール着（26日リー・クワンユ首相と会談、9月1日帰国）。

▶インド政府1億9300万ルピー借款協定。

▶ジャフナ地方平定化。

23日 ▶日本・スリランカ経済合同委員会日本代表団到着（24~25日会合）。

▶エア・セイロン解散決議、議会可決。国内航空サービス民間7社申請。

24日 ▶日本第14次32億円借款供与。

▶JR 大統領、日本記者団と会見。

27日 ▶アジア・西太平洋法律家会議、JR 大統領、民主主義を強調。

29日 ドJR 大統領欧洲経由ハバナ 非同盟首脳会議へ出発。

30日 ドゴム植換え補助 9月より1エーカー当たり4000ルピーを5000ルピーに引上げ。

ド米国、マラリア、灌溉計画援助1042万ドル。

31日 ド基本公共サービス法公示（電力、水道、輸送等の公共サービスのスト禁止）。

9月

1日 ド食糧スタンプ計画実施。月収1500ルピー以下の公務員、公社従業員に55ルピー手当支給。

ドケロセン小売価格ガロン10.68ルピーに引上げ（旧3.48ルピー）。

2日 ドJR 大統領、ハバナでチト一大統領とカンボジア代表問題で会談（3日非同盟諸国の団結を強調）。

3日 ド自由党、基本公共サービス法反対集会（20日左翼系労組も反対集会）。

4日 ド中銀、公定歩合10%での対市銀信用を6月末資産の4%増に制限（枠外信用には高金利）、また市銀の対公社、公団融資制限を廃止。

6日 ド政府、繊維センター工場払下げ検討。

ドLSSP 系労組セイロン労働連盟 CFL の会長にコルピン・シルバ就任（N. M. ベレラの後任）。

7日 ドセネビラトネ労相、民間の月収1500ルピー以下従業員にも55ルピー手当支給法案を準備と言明（10月24日起草に着手）。

9日 ドLSSP 発言人、新 LSSP バスデヤ派との協力を拒否。

10日 ドJR 大統領、国賓として来日。

ド最高裁、W. ダハナヤケの提訴を支持、ゴール選出UNP 議員 G. A. シルバの当選無効宣告。

11日 ドJR 大統領、天皇陛下、大平首相らと会談（12日経団連、13日全日本仏教会に出席。14日鳥羽視察。15日離日、シンガポールへ出発）。

ド日本、文化遺跡保存に5000万円贈与。船舶購入に58億円借款供与。

12日 ド日本・スリランカ共同声明。

13日 ド自由党書記長 R. ウィクラマナヤケ、基本公共サービス法を違憲として最高裁に提訴。

ド石油公社、サウジへ60万トン原油購入に出発。

14日 ド政府書記職労組 GCSU 役員を新 LSSP（バスデヤ派）支配。

17日 ドJR 大統領73歳誕生日。リークワンユ首相と会見（19日帰国）。

ド政府、教師の定年を58歳から65歳に延長。

19日 ドデメル蔵相、マルタの英連邦蔵相会議出席。

ド西独とキリンディ・オヤ援助2600万マルク、商品援助500万マルク協定。

21日 ド石油公社、生産分与方式での外国石油探査業者を募集。

23日 ドプレマダサ首相、OPEC に一時的割引価格での石油供給要請。

24日 ドリビア訪問のデメル首相、畜産・漁業合弁事業で合意。

25日 ドハミード外相、国連総会で南北対話を強調。

ド西独と1962年協定に代わる新二重課税防止協定。

26日 ドOPEC への安値石油供給国民請願署名運動拡大。

ドJVP ゴール補欠選舉に L. ボバゲ指名。

27日 ド食糧スタンプ制切換えによる米入手難でコロンボ市食管事務所へ消費者殺到（10月1日解消）。

ドニサンカ教育相、全国教育審議会設立宣言。

28日 ド林政局、マハベリ地区再植林15年計画を立案。

29日 ドJR 大統領、基本公共サービス法は国民生活を守るためにと強調。

10月

1日 ド日曜日乗用車ドライブ禁止。

ドパン1ポンド1.25ルピー、小麦粉1.36ルピーに再値上げ。

ド司法副大臣ラマナラジャ、人工中絶法緩和宣言。

2日 ド政府、最高裁の勧告で、基本公共サービス法の一部改正を決定、財産没収の罰則を取消し。

ドサルボダヤ運動の A. T. アリヤラトネ、環境問題を指摘。

ドIMF 金壳却利潤477万ドルを配分。

3日 ド基本公共サービス法128対21(TULF、自由党反対)で通過。

ドジャフナ、カトナヤケ空港の非常事態宣言更新を可決。

ド地方分権の大統領委員会の期間1ヶ月延長。

ドウエリサラとビヤガマに投資促進区設置を決定。

4日 ドJR 大統領、基本公共サービス法は合法的ストを禁止しないと言明。

ドプレマダサ首相、TULF に開発への協力を呼びかけ。

5日 ド保健省、在外医師・医学生に明年1月初まで帰国を命令。

ドJR 大統領、教師の待遇改善を約束。

ドメル蔵相、ペルグラード IMF 総会でサウジ蔵相と会談。

6日 ドケロセン使用25%減。

- ▶アジア開銀、セメント増産計画を援助。
- ▶消費者保護団体138結成さる。
- 8日 ▶プレマダサ首相は農園学校の農村コミュニティ・センターへの改編を表明。
- 10日 ▶ダハナヤケ、UNPにゴール補選指名を要求 (11月19日 UNPは指名の決定)。
- 11日 ▶オランダのコンサルタント NEDECO、マハベリ開発研究最終報告書を提出。
- 12日 ▶ケロセン価格ガロン 10.68 ルピーを 8 ルピーに引下げ、LPG 34 ルピーを 44 ルピーに値上げ。
▶住宅ローン保証を 4000 ルピーから 1 万 ルピーに引上げ。
- 14日 ▶鉄くずの輸出禁止。
- 15日 ▶石油公社、インドネシアからバレル 325 ルピーで 36 万トン輸入を決定。
- 16日 ▶マハベリ鉄道建設 12.7 億 ルピー決定。
▶ラリト商相、港湾局新設を語る。
▶エア・セイロン従業員、中東への求職を広告。
▶計画実施省、避妊者に明年から 120 ルピー支給と宣言。
- 17日 ▶モスクワで、共産党シルバ書記長、ポノマリヨフ政治局員候補と会談。
- 18日 ▶メンディス繊維工業相、国家繊維公社理事会の解散を命令 (12月 5 日 繊維公社調査委任命)。
- 19日 ▶警察、自由党系労組本部で手製爆弾を発見、JR 大統領暗殺計画を調査 (21日 4 人を逮捕)。
- 21日 ▶中部州に治安会議設置。
- 22日 ▶LSSP, O. ティサ・ビタルナ政治局員ハノイ訪問、24日帰国。
- 23日 ▶世界針治療会議開く。
▶PLO 特使 K. サヒクル、JR 大統領と会見。
▶エア・セイロン従業員の中東就職斡旋。
- 24日 ▶モラトワ大学 12 人停学 (11月 16 日 学生暴行、19 日 調査委任命)。
▶看護婦組合 200 ルピー手当要求。
- 25日 ▶駐ス・ベトナム大使、中国を非難。
- 26日 ▶ガミニ・マハベリ開発相、木材の不法伐採・不法輸送取締り立法を表明。
▶JR 大統領、地方分権大統領委員会に農村議会の県開発会議への改編を提案。
- 27日 ▶JR 大統領、ティサマハラナで古代農耕儀式のバブ・マギルを実演。
▶ラリト商相兼海運相、港湾労働者の悪習に特別法廷設置を表明。
- 29日 ▶ヘラート・ココナット産業相、ココナット産業特別基金設置を表明。

- 30日 ▶石油公社、イラクへ供給要請団派遣。
- ▶ノルウェーとハムバントタ県開発援助協定。
- ▶ジャヤスリヤ保健相、日本の病院建設援助発表。

11月

- 1日 ▶世銀、林業振興報告提出。
- 2日 ▶フィンランド外相レコラ、ハミード外相に 1980 年 2000 万 ルピー 援助約束。
▶外国職業仲介人業法案 (ライセンス料 10 万 ルピー) を決定。
- 4日 ▶バングラデシュ大統領 Ziaur Rahman 来訪
(7 日 JR 大統領と会見、地域協力約束)。
▶JR 大統領暗殺爆弾事件容疑者 4 人釈放。
- ▶OPEC への特別条件石油輸入陳情書を公表 (6 日 プレマダサ首相、議会で説明、7 日 TULF 署名決定、自由党は未定)。
- 5日 ▶スイス政府、銀行と 3000 万 スイス・フラン借款協定。
- 7日 ▶日本と 29 億円の経済開発贈与協定。
- 8日 ▶EEC 代表 J. Leoff 来訪。マハベリ援助 2.5 億 ルピー表明。
▶政府、焼畑耕作 Chena の不許可決定。
▶補助食料作物のフロア・プライス設定。
▶英国、シンガポールと投資保護協定調印。
- 9日 ▶JR 大統領、表現の自由、他人の名誉尊重、他人の援助の 3 原則を強調。
- 12日 ▶在外法律資格受験申請 3000 人。
▶パキスタン貿易使節団 H. D. Habib ら来島。
- 13日 ▶UNP 規律委員会を任命。
▶大学院医学研究協会、明年の大学院卒業者の資格試験の国内挙行を表明。
- 14日 ▶デメル蔵相、1980 年財政演説。
- 15日 ▶政府、ココナット产品価格安定対策 (28 日 協同組合商店で 1 個 1.25 ルピー販売決定)。
- 18日 ▶インドネシア大統領スハルト夫妻来島 (19 日 経済協定を結ぶ)。
- 19日 ▶M. S. アマラシリ商業副大臣、1980 年中国との貿易協定で北京へ出発 (27 日 李強貿易相と米 15 万トン、ゴム 3 万トン協定調印)。
- 20日 ▶M. D. H. ジャヤワルダナ、予算案批判。
▶自由党、ゴール補選候補者 サラード・ウィクラマを決定。
- 21日 ▶M. D. H. ジャヤワルダナ大臣辞任。代理大臣に M. ジャヤウイクラマ行政相。
- ▶ゴール補選 12 月 20 日に決定。
- 22日 ▶JR 大統領、医者のサービス義務拡大を強調。

♪大統領特別委員会、前政権の F.D. バンダラナイケの查問開始（12月13日終了）。

23日 ♪外国職業仲介店 125 を認可取消し。

♪イラン事件で米国大使館を厳戒。

♪ガミニ・マハペリ開発相、マルクス・レーニン・バンダラナイケ引用の時代終ると発言。

24日 ♪ハミード外相、大統領親書をもってイランへ出発（28日バニサドル外相と会見）。

26日 ♪予算案 110 対 19 で通過（12月22日各省議定費も全部可決）。

28日 ♪スリランカ・ユーゴ情報条約を調印。

♪エア・ランカ、ジャンボ機導入での英國航空との紛争解決。

29日 ♪JR 大統領、パレスチナ人民連帯デーでパレスチナ人民支持を表明。

♪民間学校にも無料教科書支給決定。

30日 ♪政府、1980年1月より民間学校教員給料の負担を決定。

♪プレマダサ首相、近く非常事態解決を表明。

12月

2日 ♪アミルタリンガム、雇用銀行を非難。

4日 ♪デメル蔵相、官庁の無駄排除を要望。

♪ナショナル・シティ銀行、支店開設準備。

7日 ♪ハミード外相、ニューヨークでワルトハイム国連事務総長と会見（イラン問題解決仲介依頼説。13日イランから帰国）。

9日 ♪教科書大量生産のため新聞社も動員。

10日 ♪JR 大統領、雇用銀行の是正のための新制度提案を要望。

♪1977年8月タミル人暴動調査のサンソニ委員会の調査終了。

♪北部、東部で大洪水（6000人家を失う）。

11日 ♪ユネスコ、ヌラダプラ・ポロンナルワ、キャンディの仏跡修復援助。

12日 ♪燃料不足で国内航空サービス困難。

♪アジア開銀、農村信用、農村電化に3億4800万ルピー援助。

13日 ♪JR 大統領、ダハナヤケを UNP 候補に選定した理由を説明。

♪1980年1月から官庁執務時間8時～15時30分に変更。

15日 ♪UNP 第25年次大会、JR 大統領国民のため働くと演説。

16日 ♪スリランカ市長訪中団、北京着。

♪行政、内務副大臣 P・サマラウェワ、結婚年齢の20歳引上げを提案。

17日 ♪政府、明年1月農園学校 385 校収用決定。

18日 ♪政府、マハペリ水没予定地の宝石機械化採掘を11業者に許可。

♪駐ス・イラン大使、ハミード外相のイラン訪問記事の誤報を指摘。

19日 ♪公務員の年休21日を決定。

♪大統領特別委員会、前政権の司法次官 N. ジャヤウイクラマを21の訴因で起訴を決定。

♪西独 H. Woeckel 大使、マハペリ 援助 5 カ年 4 億マルク（35.6億ルピー）の公文手交。

20日 ♪ゴール補欠選挙、UNP の W. ダルナヤケ当選、次点自由党、3位 JVP 候補。

♪フィンランド特命全権大使 R. Hyvarinen、大蔵次官 W.M. ティラカラトナと両国の開発協力協定を調印。

21日 ♪英國、マハペリ 援助 1 億ポンド贈与公文交換。

♪R.S. ウィジェセケラ委員会、ラリット商相に資本市場育成措置を勧告。

♪自由貿易区衣料工業製品の10%の国内販売許可。

22日 ♪大蔵省、世界銀行は5カ年投資計画の慎重な運営を要望と語る。

23日 ♪ニサンカ教育相、全セイロン回教教育会議の回教徒のジャフナ大学入学要望を拒否。

♪カルパゲ高等教育次官、来年1月7日実施の医学試験の妨害を許さずと言明（GMOA 協力表明）。

♪スエーデン民間団体のスリランカ児童の大量引取り問題化。

24日 ♪ラジャドライ地域開発相、北部、東部開発特別計画を認可。

27日 ♪ラリット商相、輸入自由化反対論を批判。

28日 ♪ジャフナ非常事態宣言解除。

♪JR 大統領、効率的行政を強調。

30日 ♪デメル蔵相、1980年は開発進行の年と語る。

♪JVP、選管委に政党資格認可を再申請と語る。

31日 ♪プレマダサ首相、新年メッセージ、緊張と前進を要望。

1. 従業員評議会法
2. TULF アミルタリンガム書記長の JR 大統領あて書翰
3. テロリズム防止（一時規定）法の内容
4. M. D. H. ジャヤワルダナ・プランテーション産業相の1980年
予算批判

1. 従業員評議会法 1979年法律39号 (1979年5月23日裁可) (要旨)

国家企業における従業員評議会の設立を規定し、その機能を指定し、その企業の役員会への従業員の参加を定め、これに関連し、付随する事項を規定するための法律。

第1条 名称と施行日。大臣が官報で公表する命令が定める日に施行される。

第2条 本法律の適用。(1)大臣は官報公表の命令によって指定する種類の国家企業に本法律の適用を宣言でき、(2)適用を受ける企業を「指定企業」と呼ぶ。

第1章 前文

第3条 本法律の運用。(1)本法律で別に規定しない限り、労働長官（以下、長官という）が、本法律の一般的運用に当り、(2)副長官、上級副長官補、副長官補が本法律の実施のために任命され、(3)長官の指令に従って、その権限、機能、任務の実行に当る。

第4条 本法律は他の法律を侵害しない。

本法律の規定は労働組合法または従業員に関する他の成文法に追加され、それらを侵害しない。

第5条 本法律の規定に反する協定の無効。口頭または文書の協定で、本法律にいう従業員の権利を不利にするものは無効とする。

第2章 従業員評議会の設置

第6条 従業員評議会の設置。本法律が適用される指定企業は適用日から6ヵ月以内に、従業員評議会（以下、評議会と略称）を設ける。

第7条 最初の選挙委員会の構成。(1)長官は指定企業に5人の委員から成る最初の選挙委員会を任命する。委員の2人はその企業の適格な従業員とする。委員の1人を長官は委員長に任命する。

第8条 選挙委員会の任命。長官は評議会任期満了前6週以内に選挙委員会を任命する。委員会は5人の適格な従業員から構成され、1名が会長に任命される。

第9条 評議会委員の選出に関する従業員の適格性。指定企業の適格な従業員は従業員評議会の選挙に立候補

し、投票できる。

第10条 評議会の構成員数。評議会は以下の数に応じた委員で構成される。(a)適格従業員数が50人以下の時は3人、(b)50~150人までは5人、(c)150~300人までは7人、(d)300~600人までは9人、(e)600~1000人までは11人、(f)1000人以上の時は18人。

第11条 評議会委員選挙方法。適格従業員の秘密投票で行なわれる。

第12条 大臣の規則作成権限。(1)大臣は、(a)評議会委員選挙方法と手続き、(b)異なる職種の従業員の代表、(c)その企業の支部の代表に関する規則を作成する。(2)この規則は労使双方を拘束する。

第13条 選挙委員会の機能。(1)委員会は選挙を行なうに必要な以下のことをなす。(2)(a)従業員に対する本法律の条文の目的、効果、評議員会の性質、機能の説明、(b)評議会委員候補者の指名の要請と受領、(c)委員の選挙の実施と監督、(3)選挙委員会が任命後6週以内にその機能を実行できない時は、長官がその機能を遂行する。

第14条 長官の支部および適格従業員の決定権限（省略）

第15条 選挙の不服申立て。(1)3人以上の適格従業員が選挙の投票規則、選挙手続きに反する行為があったと見る時は、選挙結果発表の14日以内に長官に異議申立てができる、(2)長官がその違反が選挙の結果を変更し影響すると認める時は、選挙を取消すことができる。

第16条 選挙違反。(a)選挙行為の妨害、(b)投票所での投票権利の制限、(c)選挙に影響すべく、不利、(d)有利なことを従業員に及ぼす者は違反の罪に問われる。

第17条 選挙費用。指定企業が負担する。

第18条 選挙への有給休暇。投票権ある従業員、候補者および選挙委員会委員の使用者は、文書で申請があれば、選挙のための有給休暇を与える。

第19条 評議会の任期、第20条の場合以外は2年とする。

第20条 事前の任期打切り。(1) (a)評議会の任期開始1年後に、指定企業の適格従業員数に半分以上の増減が

ある場合、(b)次席者を含む評議会委員の多数が任期の終了を決定する時、(c)長官が本法律によって解散を勧告する時は、評議会は任期を終了するが、(2)新しい評議会が成立するまでは経常事務を行なう。

第21条 長官による評議会の解散。長官は、(1)必要と考える調査の上、評議会が法定義務を遂行しないと見る時は、解散を命令でき、(2)評議会解散後、新評議会選出の選挙委員会を任命する。

第22条 長官による評議会委員の排除。長官は評議会委員3分の2以上または指定企業の適格従業員の2分の1以上がある評議会委員が法定義務の遂行を怠っていると申立てる署名覚書を受領すると、その委員の役職からの排除を命令できる。

第23条 委員の任期終了。委員の任期は、評議会の任期終了、または委員が辞任するか委員が指定企業の従業員でなくなる時、または第21条、第22条の長官の命令と共に終る。

第24条 欠員の補充。(1)評議会委員の資格が、評議会の任期終了以外の方法で終る時は、長官は選挙委員会を任命し、6週間以内に空席を補充する選挙を行なわせ、(2)選挙委員会が6週間に内にその機能を実行できない時は、長官がその機能を遂行する。

第3章 従業員評議会事務の処置

第25条 評議会の議長、副議長。(1)評議会はその委員の2人を議長、副議長に選ぶが、(2)同じ職種の従業員から選んではならず、(3)別に決定しない限り、議長または議長が行動できない場合は、副議長が、評議会の見解を代表する。

第26条 評議会の会合。(1)評議会選出後1週間に内に選挙委員会は第25条の議長、副議長選出の評議会会合を召集する。(2)その後の評議会会合は議長が召集し、(3)議長は議題作成、会合の進行を指導し、委員に会合の7日間の通知をし、議題を知らせる。(4)委員の4分の1または使用者の要請があれば、会合を召集し、要請された議題を討議し、(5)使用者は自己が要請して開かれた会合に出席を求められる。

第27条 評議会会合の決定。(1)評議会の決定は出席、投票した委員の多数決とし、(2)可否同数の時は議長が決定投票をする。(3)会合の定足数は委員の半数とする。

第28条 会合の議事録。(省略)

第29条 決定の延期。(1)ある職種の従業員の代表の多数が、評議会の決定で不利益を蒙ると見る時は、その決定は1週間延期され、合意達成の試みを行なうものとするが、(2)延期は1回限りとする。

第30条 議事規則。(1)評議会は事務遂行の議事規則を作成し、(2)長官の認可をえて発効する。

第31条 評議会委員の無報酬(省略)

第32条 使用者の評議会委員への有給休暇許可義務。(1)使用者は指定企業評議会委員の機能、義務の遂行に必要な期間に、有給休暇を認めねばならない、(2)評議会、その代表は、事前に任命された時は労働時間中に評議会の事項を協議できる。(3)使用者は評議会の機能遂行に要する費用を負担し、(4)評議会の事務遂行に必要な場所を提供する。

第33条 評議会活動報告の公刊。(1)報告の公刊は3カ月ごとに行ない、(2)使用者にコピーを提供する。

第4章 従業員評議会の目的、機能

第34条 評議会の目的。(a)指定企業の業務への従業員の効果的参加を促進し、維持すること、(b)産業平和、能率、生産性向上達成のための従業員、使用者の相互協力の確保、(c)大臣が規則によって指示する他の事項の実行。

第35条 従業員と評議会の関係。使用者と評議会は、(1)相互信頼の精神で、共に働き、コミュニティの利益を配慮する義務がある。(2)その指定企業の従業員が法の原則により、公正に扱われるようにして、(3)企業の能率と生産性向上を妨げる行為をしないようにする。

第36条 評議会の義務。評議会は一般義務の他に、(a)指定企業と従業員の利益になる事項を使用者に勧告し、(b)従業員に影響する成文法に効果を与えるようにする。

第37条 評議会の情報受取り権限。評議会は次の事項に関し、使用者から情報を受取り、その従業員から勧告を受ける権利がある、(a)製造方法、一般的な作業、(b)企業の財務諸表、(c)本法律の規定により評議会が協議を受けた権利のあるその他の事項。ただし評議会はその企業の業務その他の利権に有害な情報を受取り、勧告をすることはできない。

第38条 使用者と評議会の会合。(1)1カ月に1回行なう。(2)使用者はこの会合に自己を代表する5人以下の者を任命できる。(3)使用者と評議会は本法律の規定に違反すると主張されるものを含むすべての紛争を解決するため討議し、(4)紛争事項の解決は、使用者、評議会、従業員を拘束する。

第39条 長官への訴訟手続き。(1)紛争が評議会と使用者の間で解決されない時は、長官に付託して解決を求めることができ、(2)使用者、評議会、従業員の労働組合は労働長官の審理に参加できる。

第40条 長官の解決の拘束力。長官の解決は使用者、評議会、従業員を拘束する。

第41条 評議会、その委員の経営介入不能。評議会またはその委員は一方的行為によって指定企業の経営に会入できない。

第42条 評議会委員妨害の違法。(1)何人も評議会委員の機能遂行を妨害できず、(2)妨害する時は違反の罪に問われる。

第43条 評議会委員への無差別。(省略)

第44条 事故、危険への評議会の権利。評議会の権利は次のものである。(a)安全保障により事故発生を防止し、指定企業敷地内の保健上の危険を除く措置を取るよう使用者に勧告し、(b)勧告を求められる事項に関し、政府部局に情報の提供、勧告を求め、(c)事故発生防止措置の促進をすること。

第45条 評議会の協議権。(1)評議会は成文法で決定されない限り、次の事項で使用者と協議する権利がある。(a)労働時間・交代労働者の当番表。食事休息の休み時間の作成、(b)賃金その他報酬の支払い時、場所、(c)年休スケジュールの作成、(d)職業訓練の実施、(e)福祉・リクリエーション、社会的活動の運用、(f)秩序、規律の維持と従業員の行動に関する事項、(g)適格従業員の移動・解雇に関する事項、(h)安全と職業上の危険に関する事項、(2)(a)同じ企業の異なる性質の仕事をするための従業員の配置は、それが雇用条件の変更なしに行なわれ、不利な地位におくものでない限り、移動と見なされない、(b)雇用またはランクの性質を理由としてある従業員が義務を行なわない場合、その作業場所を変更することは本来の意味の移動と見なされない。

第5章 管理機関の代表

第46条 指定企業従業員を管理機関に任命、選出するための規則の作成。(省略)

第6章 総則

第47条 使用者に指示できる長官または官吏。長官または長官が指名する役職の長は、使用者に指示を発し、指定した日時前に、(a)従業員の全部または一部に関する指示した明細の報告、(b)上述の報告に関する情報と説明、(c)本法律が使用者に保管を命じる登記証またはその一部のコピイの提供を命ずることができる。

第48条 違反と罰則、(省略。1000ルピー以下の罰金または6カ月以下の禁錮またはその併課)

第49条 罰則が指定されない違反への罰則。(省略)

第50条 法人、非法人団体の犯す違反に関する者の義務。(省略)

第51条 使用者の圧迫に対する評議会委員の保護。使用者は評議会委員である従業員が本法律の規定に一致する行為をなす限り委員である身分またはその活動を理由に差別してはならない。

第52条 違反の起訴に必要な長官の承認。(省略)

第53条 起訴と民事行為の無関係。本法律の違反による起訴は、本法律から生ずる事項に関し、起訴された者

の民事行為を排除しない。

第54条 規則(省略)

第55条 解釈(省略)

(出所) "Employees' Councils Act, No. 32 of 1979", Supplement to Part II of the Gazette of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka of June 8, 1979.

2. TULF アミルタリンガム書記長のJR大統領あての書翰(1979年7月11日付。要旨)

貴下は1977年選挙公約でタルミ入問題の全政党会議を開くとし、1977年8月4日議会で、教育、入植、タミル語使用、政府機関の雇用の問題の解決をはかると述べたが、どれも失敗した。TULFが憲法制定に参加しなかったのは全政党会議が開かれないとためである。①政府は従来の大学入学方法をやめ、点数30%、県別55%，後進地15%としたが、これはタミル人が点数がよく合格率が高まったのを阻止するもので、マーシュ工業相はタミル人をペテンだと中傷した。私は公正な討議を求める。②政府はトリニコリ県のマハビアンクラム入植協定も結ばず、トリニコマリの精粉工場建設に工業相はタミル人を雇用せず、タミル人の多いバブニア県区画をシンハラ人多数のに改めようとしている。③タミル語使用も1966年特別規定法ができたが、実行されていらず、手紙・小切手もシンハラ語のみとされている。④雇用では、議員に雇用を割当てる雇用銀行ができるが、TULF議員に当てられた1.7万のうちタミル人は下級臨時職500人しか雇用されず、TULFの推せん者は拒否された。バス公社運転手、教員採用にも同じことがある。私は政府やシンハラ人を批判したことがない。政府はインド、海外でタミル人に権利を与えていると宣伝しているが、私は世界に事実を伝えているのだ。われわれは非暴力的ガンジー主義を守る。平和的解決に門はいつも開いておく。

(出所) Ceylon Daily News, July 14, 1979.

3. テロリズム防止一時規定法の内容

(1979年7月19日制定)

この法律は3カ年有効の時限法で、個人、グループ、(団体政党、運動も含む)によるテロ、非合法活動またはその準備、企業の防止にあるとされ、前文では法の支配の自由のない時には人の自由はない。不平等は合憲的方法で解決すべきだとする。違反は12種あり、①禁錮と財産没収の最も重い刑罰は、大統領、各級裁判所、判事、上級職員、外国・国際機関代表、国会地方議會議員、委員会委員、軍人、警察員を殺害、誘拐、攻撃し、またテロ防止法違反の証人を殺害、誘拐、攻撃する者に、②5~20年の禁錮と財産没収の罰は、③人または証人を脅迫し、

政府、公共財産を盗み、または損害を与え、(a)合法的許可なく火器の輸入、収集また爆薬を製造、または所有する者、(b)人種的コミュニアル的不和または異なったコミュニティ、人種、宗教グループの間に悪意、敵意をおこさせ、暴動また放棄をおこさせようとする者、(c)警察長官の公開手配犯人を隠匿し、捜査妨害をする者、(d)違反行為を準備した者は他人の違反を煽動、陰謀、勧誘する者に課せられ、(e)7年以下の禁錮は違反者についての情報の提供をしない者に課される。また所管大臣は新聞の検閲、発禁を命じること、容疑者の3ヶ月拘留、移動の制限を加える権限がある。

(出所) *Ceylon Daily News*, July 19, 1979 の記事。

4. M.D.H. ジャヤワルダナ・プランテーション産業相の1980年予算批判（要旨）

M.D.H. ジャヤワルダナは1979年11月21日議会でデメル蔵相の提出した予算案を批判した。与党院内総務 V. ペレラが予算案に反対なのかと反問した時、かれは私は予算案は支持するが、閣僚に坐る者がすべて啞のような馬鹿でないことを示したいのだと述べた。最後にかれはデメル蔵相と握手し、私は批判を言うべきでなかったし、発言を取消したいと述べた。かれは、スリランカが直面する事態は決してバラ色でない。時間は急速にすぎており、1983年の総選挙までなすべきことが多いことを自覚している人がいないのを恐れるから批判するのであるとした。かれは昨年と同じく予算案が余りにもきれいに均衡しており、不時の事態への準備がないとし、財政赤字を余りにも内外借入れ、とくに外国援助で埋めるようにしているのは単純すぎる。IMF 信託基金3億ルピーまで赤字埋めに予定するのは最後の1セントまで集めたものだ。赤字増から昨年と同じパン、その他物資の価格引

上げに追込まれるようにならぬことを祈る。食糧スタンプ計画は食糧補助費を減らすとしても、140万世帯700万人のが食糧スタンプの施しに依存する極貧者である。こう見ると、教科書無料配給が貧者も金持も無差別なのは正しくない。私の選挙区は貧民の多い地方で、かれらは農園、砂利掘り、煉瓦売りなどで生活している。かれらの苦しみを知ると、食糧援助に新しい考えが必要だ。第1は食糧スタンプ受給者700万に賃金保証をすることだ。コロンボの工業労働者に1日最低難民15ルピーを保証すれば、月最低450ルピーがえられるのだ。次にプランテーション部門に対し、蔵相は輸出税廃止の保護策をとるべきだ。その効果を見ると、1ポンド当たり1ルピーの保証価格の緑葉茶は輸出税廃止で3.25ルピーの収入をあげ、茶農園に働く22万人は恩恵を受け、政府補助で生活する必要がなくなる。ゴムでも事情は同じ。米作農家は1ブシェル40ルピーの保証価格を受けているが、これを米の世界価格並みの60ルピーに引上げれば、かれらも政府の補助を必要としなくなるのだ。A. ルイスの言うように農業革命なき工業革命はありえず、農工革命は併進すべきだ。また今日公務員が多すぎる。その超勤を削減すれば石油、車の無駄を即時10%節約できると述べた。かれは蔵相のプランテーション作物の植換え補助引上げに感謝を表明したが、アトラトムダリ貿易海運相が、国際ゴム協定参加に反対したのを批判し、協定はゴムの価格を安定させ、スリランカの利益になるものだと述べ、さらに蔵相が宝石の競売提供利潤免税策を提案したのに対し、小採掘業者が競売に参加できない実情を知るべきだと述べた。

(*Ceylon Daily News*, 22, Nov. 1979, Patrick Crues 報道)

スリランカ 1979年

主要統計

第1表 国民総生産と総支出

(単位: 100万ルピー 1970年基準)

| 国民総生産 | 1970年 | 1976年 | 1977年 | 1978年 | 実質成長率(%) | | |
|----------------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|-------|
| | | | | | 1976年 | 1977年 | 1978年 |
| 国民総生産 | 名目 | 12,967 | 28,216 | 34,697 | 40,098 | | |
| | 実質 | 12,967 | 15,345 | 15,999 | 17,311 | 3.0 | 4.3 |
| | (デフレーター) | 100.0 | 183.9 | 216.9 | 231.6 | | 8.2 |
| 1人当たり (ルピー) | 名目 | 1,036 | 2,057 | 2,489 | 2,827 | | |
| | 実質 | 1,036 | 1,119 | 1,148 | 1,220 | 1.4 | 2.6 |
| 国民総支出(市価) | | 1970年 | 1976年 | 1977年 | 1978年 | 構成比(%) | |
| | | | | | | 1976年 | 1977年 |
| 民間消費 | 9,882 | 22,733 | 26,342 | 31,445 | 76.6 | 73.6 | 75.3 |
| 公共消費 | 1,623 | 3,021 | 3,118 | 4,043 | 10.2 | 8.7 | 9.7 |
| 粗国内資本形成 | 2,589 | 4,896 | 5,259 | 8,554 | 16.5 | 14.7 | 19.5 |
| 国内総支出 | 14,094 | 30,650 | 34,719 | 44,042 | 103.3 | 97.0 | 105.4 |
| 純海外投資 | △ 543 | △ 82 | +2,089 | △1,032 | | △ 3.3 | △ 5.4 |
| 純国際贈与・移転(控除) | △ 107 | △ 903 | △1,010 | △1,242 | | △ 3.0 | |
| 国民総支出 | 13,444 | 29,665 | 35,798 | 41,768 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(出所) 中央銀行, 1978年経済概観。

第2表 産業別実質総生産

(単位: 100万ルピー)

| | 1970年 | 1976年 | 1977年 | 1978年 | 構成比(%) | | 実質成長率(%) | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----------|-------|--------|
| | | | | | 1977年 | 1978年 | 1977年 | 1978年 | 1979年* |
| 農林水産業 | 3,732 | 3,894 | 4,299 | 4,532 | 26.9 | 26.2 | 10.4 | 5.4 | 1.1 |
| 鉱業 | 95 | 571 | 515 | 619 | 3.2 | 3.6 | △ 9.8 | 20.1 | |
| 製造業 | 2,197 | 2,371 | 2,357 | 2,541 | 14.7 | 14.7 | △ 0.7 | 7.8 | 5.5 |
| 建設業 | 744 | 685 | 619 | 794 | 3.9 | 4.6 | △ 10.3 | 29.1 | 18.0 |
| 公益事業 | 101 | 122 | 131 | 158 | 0.8 | 0.9 | 7.3 | 20.6 | |
| 運輸通信 | 1,258 | 1,425 | 1,498 | 1,609 | 9.4 | 9.3 | 5.1 | 7.2 | |
| 商業 | 2,533 | 2,928 | 2,999 | 3,267 | 18.7 | 18.9 | 2.3 | 8.9 | |
| 金融・不動産 | 152 | 246 | 295 | 318 | 1.8 | 1.8 | 20.0 | 7.7 | |
| 住宅所有 | 399 | 467 | 475 | 499 | 3.0 | 2.9 | 2.5 | 5.0 | |
| 行政・国防 | 517 | 760 | 791 | 854 | 4.9 | 4.9 | 3.9 | 7.9 | |
| サービス | 1,459 | 1,962 | 2,099 | 2,212 | 13.1 | 12.8 | 6.9 | 5.3 | |
| 国内総生産 | 13,187 | 15,431 | 16,078 | 17,401 | — | — | 4.1 | 8.9 | |
| 純海外所得 | △ 220 | △ 86 | △ 79 | △ 90 | 0.4 | 0.5 | — | — | |
| 国民総生産 | 12,967 | 15,345 | 15,999 | 17,311 | 100 | 100 | 4.2 | 8.2 | 5.8 |

* 1980年財政演説予想。

(出所) 中銀, 1978年経済概観。

第3表 1979~83年公共資本支出計画

(単位: 100万ルピー)

| | 1979年 | 1979~83年 |
|----------------------------|----------------|--------------------|
| 政府設備資金合計(純) | 5,871 | 45,801 |
| 政府資本支出合計(粗) | 7,334 | 57,251 |
| 分配 | | |
| 1. 農業・水産灌漑 (マハベリ計画) | 2,341 (535) | 24,618 (13,000) |
| 2. 工業 (石油水力分解) | 760 | 5,725 (1,059) |
| 3. 経済間接資本 (電力マハベリ関係除く) | 1,730 (368) | 17,175 (3,462) |
| 4. 住宅・水道都市開発 (住宅) | 837 (434) | 5,725 (2,685) |
| 5. 保健・教育・雇用・社会サービス (教育) | 535 (150) | 4,008 (1,756) |
| 6. 分権化予算 | 306 | × |
| 7. 総合農村開発計画 | 94 | × |
| 8. 準足的資本投資計画 | 500 | × |
| 9. その他の (国防) | 271 (106) | × |

×他の大項目に含む。

(出所) 大蔵・計画省, Public Investment 1979—1983 (1979年2月)。

第4表 主要農水産物の生産・輸出

| 作物 | 1977年 | 1978年 | 1979年 1~8月 |
|-------|-----------------|-----------|-------------|
| 紅茶 | 生産 (100万ポンド) | 460 (209) | 439 (199) |
| | 面積 (1000エーカー) | 598 | 403 |
| | 単位収量 (ポンド) | 899 | 838 |
| ココナット | 輸出 (100万キロ) | 185.7 | 192.6 |
| | 生産 (100万ポンド) | 322 (146) | 343 (156) |
| | 面積 (1000エーカー) | 559.8 | 559.2 |
| ココナット | 単位収量 (ポンド) | 690 | 753 |
| | 輸出 (100万キロ) | 135.8 | 138.0 |
| | 面積 (1000エーカー) | ... | 1,151* |
| 穀米 | 生産 (100万個) | 1,821 | 2,207 |
| | 輸出 (〃) | 280.6 | 519.9 |
| | 生産 (100万ブシェル) | 80.4 | 90.6 |
| 魚生産 | 播種面積 (1000エーカー) | 2,046 | 2,162 |
| | 単位収量 (ブシェル) | 48.9 | 50.7 |
| | 政府買入 (100万ブシェル) | 24.6 | 32.0 |
| | 生産 (1000トン) | 138.5 | 160.6 |
| | | | 82.8 (全年予想) |
| | | | 23.8 (1~9月) |
| | | | 75.4 (1~7月) |

*Economic Review 1979.10/11月号, () は100万キロ。

(出所) 中銀, 1978年経済概観, 中銀月報1979年8月号。

第5表 工業生産

| 業種 | 企業数 | | 従業員数(1000人) | | 生産額(100万ルピー) | |
|---------------|-------|-------|-------------|-------|--------------|-------|
| | 1977年 | 1978年 | 1977年 | 1978年 | 1977年 | 1978年 |
| 食・飲料・タバコ | 162 | 136 | 28.4 | 31.0 | 2,294 | 2,609 |
| 繊維・衣料・はき物・皮革品 | 665 | 654 | 33.1 | 38.8 | 698 | 1,008 |
| 木材・同製品 | 15 | 23 | 6.4 | 6.6 | 127 | 124 |
| 紙・同製品 | 64 | 65 | 7.6 | 8.9 | 270 | 376 |
| 化学品・石油・石炭品 | 233 | 215 | 14.4 | 16.0 | 2,469 | 3,279 |
| ゴム・プラスチック品 | 58 | 57 | 9.9 | 14.9 | 411 | 592 |
| 非金属鉱品 | 1 | 1 | 1.8 | 2.1 | 132 | 219 |
| 金属製品・機械 | 285 | 296 | 15.5 | 16.1 | 571 | 590 |
| その他の | 27 | 26 | 1.1 | 1.5 | 34 | 55 |
| 合計 | 1,510 | 1,473 | 118.5 | 136.1 | 7,004 | 8,851 |

(出所) 中銀, 1978年経済概観。

第6表 財政収入

(単位: 100万ルピー)

| 費目 | 1978年 | 1979年 | 1980年 | 費目 | 1978年 | 1979年 | 1980年 |
|--------------|-------|-------|-------|----------|--------|---------|--------|
| 生産・支出への税 | 9,217 | 8,976 | 9,242 | 法人所得税 | 1,102 | 1,152 | 835 |
| (取引高税) | 1,143 | 1,175 | ... | 非法人所得税 | | | ... |
| (選択売上税) | 1,884 | 1,700 | 2,085 | 政府・事業収入 | 678 | 631 | 691 |
| <アルコール消費税> | 555 | 425 | 500 | 賃料・利子・配当 | 152 | 211 | 374 |
| <タバコ消費税> | 758 | 850 | 900 | 売却・課金 | 189 | 96 | |
| <茶従価税> | 510 | 345 | | 社会保障拠出 | 50 | 40 | |
| (輸入税) | 1,469 | 1,475 | 2,150 | その他経常収入 | 83 | 59 | |
| (輸出税) | 4,236 | 4,500 | 3,565 | 資本移転収入 | 66 | 137 | |
| <茶> | 2,781 | 3,070 | 1,750 | 借入金返済 | 94 | 129 | |
| <ゴム> | 1,001 | 1,080 | 1,350 | 合計 | 11,632 | 11,431 | |
| (F E E C 収入) | 329 | — | — | | | *11,820 | 12,029 |
| (ライセンス税) | 74 | 83 | | | | | |
| (財産移転税) | 81 | 43 | | | | | |

1978年仮実計, 1979年当初。*改訂見積り。

(出所) 中銀, 1978年経済概観。*Daily Mirror, 1979.11.12 予算前原案。

第7表 各省別予算

(単位: 100万ルピー)

| 省名 | 1978年 | 1979年 | 1980年* | 省名 | 1978年 | 1979年 | 1980年* |
|---------------------|---------|---------|--------|-----------------|-----------|----------|--------|
| 大統領・総理府・最高裁 | 43.1 | 165.3 | | プランテーション産業省 | 96.1 | 63.6 | |
| 国 防 省 | 560.2 | 732.7 | | ココナット産業省 | 11.7 | 29.6 | 141 |
| 外 務 省 | 76.6 | 100.2 | | 漁 業 省 | 105.1 | 126.2 | 254 |
| 計 画 実 施 省 | 449.4 | 674.1 | 860 | 食糧・協同組合省 | 2,098.6 | 2,361.1 | 1,315 |
| 大 蔵 ・ 計 画 省 | 4,733.8 | 4,082.0 | 2,786 | 工 業 ・ 科 学 省 | 1,231.0 | 753.4 | 741 |
| 地 方 自 治 ・ 住 宅 建 設 省 | 436.5 | 1,062.9 | 1,535 | 織 繊 工 業 省 | 20.2 | 40.4 | 67 |
| 行 政 ・ 内 務 省 | 681.9 | 608.1 | | 教 育 省 | 1,002.8 | 1,115.2 | 1,617 |
| 貿 易 ・ 海 運 省 | 91.7 | 187.4 | | 高 等 教 育 省 | 103.3 | 166.6 | |
| 電 力 ・ 道 路 省 | 250.5 | 528.3 | 1,175 | 労 働 省 | 24.9 | 29.8 | |
| 運 輸 省 | 982.2 | 1,032.1 | 1,518 | 司 法 省 | 84.9 | 95.9 | |
| 郵 政 ・ 電 信 省 | 262.5 | 504.3 | 781 | 保 健 省 | 603.2 | 861.9 | |
| 土 地 ・ 土 地 開 発 省 | 422.1 | 614.0 | 913 | 社 会 事 業 省 | 105.1 | 108.9 | |
| マハベリ開発省 | 507.3 | 979.9 | 2,010 | 青 年 問 題 ・ 雇 用 省 | 3.9 | 108.7 | |
| 農 業 開 発 ・ 研 究 省 | 623.4 | 781.3 | 920 | 文 化 省 | 15.1 | 26.2 | |
| 農 村 開 發 省 | 9.4 | 16.0 | | 国 務 省 | 87.1 | 103.0 | |
| 農 村 工 業 開 發 省 | 116.2 | 95.1 | 122 | 議 会 ・ ス ポ ー ツ 省 | 8.3 | 12.6 | |
| | | | | 合 計 | 15,848.4 | 18,286.4 | 23,387 |
| | | | | | (*19,615) | | |

1978年仮実計、1979年改訂見積り。

(出所) 中銀、1978年経済概観、*Daily Mirror 1979.11.12. 予算前原案。

第8表 財政赤字とその金融

(単位: 100万ルピー)

| | 1978年 | 1979年 補正後 | 1980年 原案 | 1979年比増減 (%) |
|-----------------|---------|--------------|-------------|-----------------|
| 歳 入 (A) | 11,646 | 11,820 | + 391 | + 3.7 |
| 経 常 支 出 | 10,408 | 11,746 | + 1,212 | ▲ 4.5 |
| 資 本 支 出 | 6,606 | 8,492 | + 1,299 | + 5.0 |
| 前 貸 そ の 他 | 1,926 | | | |
| 歳 出 計 (B) | 18,940 | 20,240 | + 2,511 | + 4.0 |
| 財 政 赤 字 (A+B) | △ 7,294 | △ 8,420 | + 2,120 | + 5.9 |
| 金 融 | + 7,294 | + 8,420 | + 8,920 | |
| 国 内 非 市 場 借 入 れ | 2,200 | 2,950 | 3,100 | + 5.0 |
| 銀 行 借 入 れ | 578 | 370 | — | — |
| 商 品 援 助 | | 2,200 | 2,420 | + 10.0 |
| そ の 他 援 助 | 4,458 | 2,300 | 3,100 | + 34.7 |
| IMF 信 託 基 金 | — | 600 | 300 | △ 50.0 |
| 現 金 バ ラ ン ス | 58 | — | — | — |

(出所) Budget Speech 1980.

第9表 政府債務

(単位: 100万ルピー)

| | 1977年末 | | 1978年末 | | 1979年8月 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | グロス | ネット | グロス | ネット | グロス | ネット |
| 総額 | 24,985 | 22,434 | 30,949 | 27,745 | 32,731 | 29,226 |
| 外債 | 10,593 | 10,593 | 14,582 | 14,582 | 15,293 | 15,293 |
| (プロジェクト借款) | 3,188 | 3,188 | 4,833 | 4,833 | 5,308 | 5,308 |
| (その他援助) | 7,406 | 7,406 | 9,749 | 9,749 | 9,985 | 9,985 |
| 内債 | 14,392 | 11,841 | 16,368 | 13,163 | 17,437 | 13,932 |
| (ルピ一債) | 10,392 | 7,840 | 12,049 | 8,845 | 13,954 | 10,449 |
| (大蔵省証券) | 2,500 | 2,500 | 2,635 | 2,635 | 2,155 | 2,155 |
| (中銀借り入れ) | 617 | 617 | 955 | 955 | 669 | 669 |
| (納税証書) | 41 | 41 | 29 | 29 | 33 | 33 |

(出所) 中銀月報。

第10表 外国金融*

(単位: 100万ルピー)

| | 1977年 | 1978年 | 1979年1—6月 |
|--------|---------|---------|-----------|
| 世界銀行 | 12.8 | 26.8 | 13.4 |
| 第2世界銀行 | 120.2 | 173.8 | 45.7 |
| アジア開銀 | 99.7 | 439.3 | 86.9 |
| I.M.F | 318.8 | 347.4 | 130.2 |
| 英 | 294.1** | 1.3 | — |
| カナダ | 45.1 | 146.7 | 99.4 |
| 米国 | 272.2 | 587.2 | 202.3 |
| 西独 | 69.1 | 374.6 | 137.5 |
| フランス | 38.7 | 30.5 | 45.4 |
| オランダ | 34.7 | 348.2 | 117.0 |
| デンマーク | 1.3 | 12.2 | 5.5 |
| 日本 | 99.3 | 462.3 | 243.7 |
| インド | 75.3 | 177.3 | 104.8 |
| OPEC | 64.8 | 16.2 | — |
| クエート | 43.6 | 61.4 | 11.0 |
| 中国 | 25.8 | 46.9 | — |
| ソ連 | 14.3 | 31.9 | 9.5 |
| ハンガリー | 1.5 | 1.0 | — |
| 東独 | 0.8 | — | — |
| 合計 | 1,314.7 | 3,727.3 | 1,372.3 |
| 純受取り | 880.8 | 3,225.7 | 1,176.5 |

*プロジェクト借款・商品借款。**前数年の支出も含む。

(出所) 中銀月報。

第11表 通貨供給と増減要因

(単位: 100万ルピー)

| | 1977年末 | 1978年末 | 1979年8月末 |
|-----------|---------|---------|----------|
| 現金通貨 | 3,219 | 3,508 | 3,807 |
| (公衆保有) A | 2,792 | 3,015 | 3,270 |
| 要求払い預金 | 5,320 | 7,177 | 7,640 |
| (公衆保有) B | 2,574 | 2,921 | 3,625 |
| 通貨供給量A+B | 5,366 | 5,936 | 6,894 |
| 通貨増減 | + 1,200 | + 570 | + 959 |
| 増減要因 | | | |
| 1. 対外資産 | + 1,943 | + 1,523 | + 738 |
| 2. 民間部門* | △ 70 | + 688 | + 370 |
| (市銀信用) | + 1,800 | + 3,026 | + 2,566 |
| (定期・貯蓄預金) | △ 1,195 | △ 1,605 | + 1,297 |
| (市銀その他資産) | △ 672 | △ 733 | △ 899 |
| 3. 政府部門 | △ 676 | △ 1,520 | △ 240 |
| (銀行信用) | △ 55 | △ 118 | △ 480 |
| (預金・現金) | △ 223 | △ 1,008 | + 761 |
| (中銀その他資産) | △ 398 | △ 394 | △ 523 |
| 4. 調整項目 | + 4 | △ 121 | + 93 |

*公社含む。

(出所) 中銀月報。

第12表 貿易の推移

(単位: 100万ルピー)

| 年次 | 輸入CIF | 輸出FOB | 貿易収支 | 交易条件 (1967=100) |
|-----------------|--------|---------|---------|--------------------|
| 1976年 | 4,645 | 4,946* | + 170 | 62 |
| 1977年 | 6,007 | 6,298* | + 631 | 81 |
| 1978年 | 14,663 | 15,100* | △1,457 | 80 |
| 1978年 (1~8月) | 9,514 | 9,915* | △1,018 | |
| 1979年 | 14,647 | 14,609* | △4,660 | |
| | | | △4,560* | |

*税関数字を食管統計(輸入), 石油公社統計(輸出)で調整。

(出所) 中銀月報。

第13表-1 輸入商品構成

(単位: 100万ルピー, () 100万 SDR)

| 品目 | 1976年 | 1977年 | 1978年 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 1. 消費財 | 1,689 (174) | 2,534 (270) | 5,594 (287) |
| 食糧・飲料 | 1,491 (153) | 2,181 (224) | 4,103 (210) |
| (米) | 602 (62) | 917 (94) | 689 (35) |
| (小麦粉) | 683 (70) | 925 (96) | 2,274 (116) |
| (砂糖) | 64 (7) | 197 (19) | 514 (26) |
| (乳製品) | 81 (8) | 96 (10) | 397 (20) |
| (魚) | 25 (3) | 19 (2) | 33 (4) |
| 織維品・衣料 | 49 (5) | 150 (15) | 531 (27) |
| その他 | 149 (15) | 203 (31) | 959 (49) |
| (自動車) | 44 (5) | 48 (5) | 349* (18) |
| (タイヤ・チューブ) | 20 (2) | 6 (...) | 52 (3) |
| (薬品) | 59 (6) | 90 (9) | 183 (9) |
| 2. 中間財 | 2,259 (232) | 2,648 (262) | 5,591 (287) |
| 肥料 | 99 (10) | 51 (6) | 252 (13) |
| 石油 | 1,164 (120) | 1,441 (141) | 2,403 (123) |
| 化学会社 | 90 (9) | 120 (15) | 446 (23) |
| 染料 | 26 (3) | 41 (4) | 121 (6) |
| 紙 | 56 (6) | 67 (7) | 239 (12) |
| (小麦・メスリン) | 145 (15) | 144 (16) | 136 (7) |
| 3. 投資財 | 641 (66) | 746 (73) | 3,367 (173) |
| 建築材料 | 104 (11) | 129 (9) | 150 (8) |
| 輸送設備 | 175 (18) | 232 (24) | 988 (51) |
| 機械設備 | 364 (37) | 286 (30) | 1,846 (95) |
| 4. その他の合計** | 54 (6) | 79 (9) | 110 (6) |
| 合計** | 4,645 (477) | 6,007 (614) | 14,663 (751) |

*モーターサイクル 5790 万ルピー含む。**地金除く。

(出所) 中銀, 1978年経済概観。

第13表-2 輸出商品構成

(単位: 100万ルピー, () 100万 SDR)

| 品目 | 1977年 | 1978年 | 1979年1—8月 |
|--------|-------------|--------------|-------------|
| 紅茶 | 3,503 (355) | 6,401 (327) | 3,793 (189) |
| ゴム | 931 (93) | 2,021 (103) | 1,657 (82) |
| ココナツト | 335 (32) | 972 (50) | 734 (37) |
| 小輸出作物* | 452 (50) | 902 (45) | 739 (36) |
| 工業品* | 919 (86) | 1,891 (97) | 2,201 (110) |
| 宝石石 | 298 (30) | 531 (27) | 284 (14) |
| その他輸出 | 200 (13) | 488 (17) | 578 (29) |
| 合計 | 6,638 (659) | 13,206 (676) | 9,987 (498) |

*選択品目。

(出所) 中銀, 1978年経済概観, 中銀月報。

第14表 主要国別貿易

(単位: 100万ルピー)

| | 1976年 | 1977年 | 1978年 | | 1976年 | 1977年 | 1978年 |
|----------|-------|-------|--------|----------|-------|-------|--------|
| 輸出計 | 4,815 | 6,638 | 13,206 | 輸入計 | 4,645 | 6,007 | 14,663 |
| 英國 | 465 | 533 | 1,041 | 英國 | 275 | 327 | 1,396 |
| オーストラリア | 129 | 199 | 255 | オーストラリア | 272 | 291 | 738 |
| ニュージーランド | 42 | 68 | 128 | ニュージーランド | 15 | 23 | 134 |
| カナダ | 117 | 127 | 291 | カナダ | 106 | 71 | 343 |
| 米国 | 363 | 534 | 926 | 米国 | 379 | 537 | 1,205 |
| 西独 | 163 | 261 | 565 | 西独 | 183 | 222 | 832 |
| フランス | 56 | 93 | 173 | ベルギー | 56 | 72 | 231 |
| イタリア | 131 | 110 | 308 | フランス | 294 | 231 | 691 |
| オランダ | 115 | 187 | 367 | イタリア | 51 | 139 | 275 |
| イスラス | 24 | 55 | 157 | オランダ | 69 | 107 | 380 |
| 日本 | 215 | 322 | 772 | スエーデン | 59 | 33 | 106 |
| 香港 | 121 | 153 | 198 | スアイス | 14 | 22 | 101 |
| シンガポール | 143 | 98 | 278 | 日本 | 375 | 398 | 1,590 |
| インド | 2 | 11 | 110 | 韓国 | 37 | 55 | 108 |
| パキスタン | 363 | 534 | 888 | 香港 | 25 | 44 | 213 |
| イラク | 100 | 122 | 568 | シンガポール | 79 | 126 | 405 |
| イラク | 144 | 356 | 458 | マレーシア | 16 | 27 | 75 |
| サウジ | 122 | 175 | 627 | タイ | 172 | 286 | 48 |
| エート | 104 | 98 | 269 | インド | 181 | 357 | 1,242 |
| シリア | 78 | 168 | 362 | パキスタン | 273 | 273 | 172 |
| エジプト | 100 | 304 | 559 | イラク | 499 | 585 | 858 |
| 南アフリカ | 141 | 201 | 202 | サウジ | 595 | 742 | 1,385 |
| 中国 | 481 | 433 | 955 | 南アフリカ | 5 | 10 | 100 |
| ソ連 | 164 | 125 | 197 | 中国 | 56 | 284 | 452 |
| ボランド | 43 | 69 | 165 | ソ連 | 72 | 131 | 237 |

(出所) 中銀、1978年経済概観。

第15表 日本の対スリランカ貿易

(単位: 1000ドル)

| | 1976年 | 1977年 | 1978年 |
|--------|--------|--------|---------|
| 輸出計(1) | 53,538 | 74,094 | 145,938 |
| 織維品 | 9,415 | 11,979 | 18,023 |
| 化学生品 | 7,288 | 8,897 | 15,048 |
| 金属品 | 8,796 | 8,073 | 15,401 |
| 機械 | 22,574 | 36,178 | 82,857 |
| 輸入計(2) | 36,716 | 47,103 | 81,929 |
| えび | 3,639 | 4,798 | 9,543 |
| 紅茶 | 3,903 | 8,484 | 7,724 |
| 緑豆 | — | 2,766 | 588 |
| ゴム | 1,063 | 1,121 | 1,165 |
| 織維原料 | 1,678 | 3,156 | 2,464 |
| チタン鉱 | 1,749 | 1,219 | 1,206 |
| 宝石 | 20,035 | 20,255 | 31,896 |

(1) 1979年1—8月 7,809万ドル。(2) 同 4,824万ドル。

(出所) 通産省、通商白書。

第16表 國際収支

(単位: 100万ルピー, () 100万SDR)

| | 1977年 | 1978年 | *1979年予測 |
|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 1. 貿易収支 | | | |
| (輸出) | + 350 (+28) | △ 2,393 (-144) | △ 5,700 (-285) |
| (輸入) | 6,640 (650) | 13,207 (675) | 15,580 (779) |
| 2. 貿易外収支 | | | |
| (受取) | + 304 (+29) | + 119 (+6) | + 160 (+8) |
| (支払い) | 923 (89) | 1,942 (99) | |
| 3. 移転収支 | | | |
| (民間移転受取り) | + 612 (+59) | + 1,242 (+63) | ... |
| (支払い) | 190 (18) | 610 (31) | 512 (26) |
| (外國贈与) | △ 67 (-6) | * 342 *(17) | |
| 4. 経常収支(1+2+3) | + 680 (+65) | △ 2,640 (+135) | △ 3,266 (-163) |
| 5. 長期資本純流入 | + 1,266 (+116) | + 1,510 (+77) | 3,140 (157) |
| (非通貨資本) | + 563 (+54) | + 2,599 (+133) | |
| (IMF, S.D.R.) | + 325 | *+ 2,600 *(+133) | 240 (12) |
| 6. 基礎収支(4.+5.) | + 1,829 (+170) | + 1,608 (+60) | + 114 (6) |
| | | *+ 1,568 *(+58) | |

*1980年財政演説の数字。

(出所) 中銀, 1978年経済概観。

第17表 対外収支の赤字と金融

(単位: 100万ルピー, () は 100万SDR)

| 項目 | 1977年 | 1978年 |
|------------|----------------|----------------|
| 1. 収入計 | 7,753 (758) | 15,759 (805) |
| 輸出 | 6,640 (651) | 13,207 (675) |
| サービス | 923 (89) | 1,942 (99) |
| 民間移転 | 190 (18) | 610 (31) |
| 2. 支払い計 | 8,613 (845) | 19,557 (1,024) |
| 輸入 | 6,290 (622) | 15,350 (808) |
| サービス | 687 (66) | 2,091 (107) |
| 資本返済 | 1,636 (157) | 2,116 (109) |
| 3. 収支(1+2) | △ 860 (-87) | △ 4,048 (-230) |
| 4. 金融 | | |
| 長期ローン* | 1,184 (114) | 3,680 (188) |
| 贈与 | 490 (47) | 900 (46) |
| 貿易信用** | 360 (35) | 114 (5) |
| 銀行借入 | 222 | — (-) |
| 双務勘定 | — (-) | 1 (-) |
| IMF | 935 (55) | 756 (38) |
| その他 | 119 (11) | 208 (10) |
| 外貨資産 | △ 4,171 (△169) | △ 1,904 (△65) |
| 5. 調整 | 1,680 — | 344 — |
| 6. 誤差もれ | + 41 (-15) | △ 50 (+8) |

*食糧援助、その他援助含む。**供給者信用短期信用含む。

(出所) 中銀, 1978年経済概観。

第18表 外貨資産

(単位: 100万ルピー)

| | 1977年 | 1978年 | 1979年8月 |
|--------|---------|---------|---------|
| 外貨資産計 | 5,573.2 | 7,477.0 | 8,623.3 |
| 政府・同機関 | 0.4 | 0.5 | 10.6 |
| 中央銀行 | 4,326.5 | 6,132.4 | 7,034.5 |
| 商業銀行 | 1,242.8 | 1,316.2 | 1,577.7 |
| 国際流動性* | 292 | 398 | 426 |
| (外貨) | 268 | 364 | 389 |

*IMS, IFS 単位100万ドル

(出所) 中銀月報。*IMF IFS 1979.12月

第19表 対外債務残高⁽¹⁾と債務費

(単位: 100万ルピー)

| | 1977年 ⁽²⁾ | 1978年 ⁽³⁾ |
|----------|----------------------|----------------------|
| 長期債務 | 10,593 (560) | 13,803 (682) |
| 供給者信用 | 963 (51) | 991 (49) |
| IMF引出し | 1,212 (64) | 1,548 (77) |
| 銀行借り入れ | 552 (29) | 103 (5) |
| 残高計 | 13,321 (705) | 16,445 (813) |
| 元本償還 | 967 (93) | 1,862 (95) |
| 利払い | 245 (23.5) | 485 (25) |
| 債務費計A | 1,212 (116) | 2,347 (124) |
| 商品・サービス | 7,563 (726) | 15,149 (774) |
| 収入B | | |
| A/B債務費比率 | 16.0 | 15.5 |

(1) 短期貿易信用除く。(2) 改訂。(3) 暫定。() は 100万SDR。

(出所) 中銀, 1978年経済概観。

第20表 コロンボ市生計費指数 (1952=100)

| | 1977年 | 1978年 | 1977/78年変化 % | 1979年8月 |
|-------|-------|-------|--------------|---------|
| 総 合 | 203.2 | 227.8 | + 12.1 | 245.9 |
| 食 料 | 203.3 | 237.5 | + 16.8 | 256.0 |
| 衣 料 | 223.8 | 226.2 | + 1.1 | 232.3 |
| 光 熱 費 | 257.5 | 266.1 | + 1.8 | 269.8 |
| 家 賃 | 109.8 | 109.8 | - | 109.8 |
| そ の 他 | 208.4 | 224.8 | + 7.9 | 255.3 |
| 国 産 品 | 200.6 | 228.8 | + 14.1 | 247.3 |
| 輸 入 品 | 195.6 | 243.8 | + 24.6 | 264.0 |
| 輸 出 品 | 317.5 | 358.2 | + 12.8 | 377.1 |

(出所) 中銀月報。

第21表 卸売物価指数 (1974=100)

| | 1977年 | 1978年 | 1979年8月 | 1977.9~78.8/78.9~79.8 変化 % | |
|-------------------------------|-------------------------|---|--|--|--|
| 総 合 | 146.5 | 156.6 | 175.2 | + 11.1 | |
| 食 ア ル リ ネ 紙 化 石 非 金 輸 電 機 燃 そ | 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 | 140.7 125.8 168.6 117.5 62.7 109.4 172.7 95.1 127.4 117.3 102.6 179.5 150.7 | 155.4 136.2 238.4 152.8 80.5 109.4 254.1 116.8 141.6 123.5 109.2 253.7 222.8 | 163.5 157.0 240.0 210.6 93.7 203.4 282.0 152.7 151.8 145.6 125.7 318.2 274.4 | + 3.9 + 16.0 + 16.5 + 35.8 + 26.2 + 24.5 + 9.9 + 32.0 + 7.9 + 10.7 + 1.9 + 44.3 + 20.8 |
| 内 輸 品 | 品 | 115.4 | 133.8 | 145.4 | |
| 内 輸 品 | 品 | 92.9 | 138.8 | 166.6 | |
| 内 輸 品 | 品 | 229.8 | 229.0 | 252.5 | |
| 消 費 財 | 財 | 140.6 | 157.1 | 169.3 | |
| 中 資 本 | 財 | 116.7 | 152.3 | 193.2 | |
| 中 資 本 | 財 | 130.5 | 169.1 | 193.4 | |

(出所) 中銀月報。

第22表 最低賃金指数 (1952=100)

| | 1977年 | 1978年 | 1977/78 年変化 | 1979年 8月 |
|-----------------|-------|-------|----------------|-------------|
| 賃金委員会 { A B | 308.8 | 441.8 | +43.1 | 554.4 |
| | 151.9 | 193.9 | +27.6 | 225.5 |
| 農業 { A B | 310.2 | 451.1 | +45.4 | 575.5 |
| | 152.6 | 197.7 | +29.6 | 234.0 |
| 工商業 { A B | 304.0 | 377.6 | +24.2 | 399.0 |
| | 149.6 | 166.0 | +11.0 | 162.3 |
| 中央政府官吏 { A B | 240.4 | 275.2 | +14.5 | 313.3 |
| | 118.3 | 121.0 | + 2.3 | 127.4 |
| 政府教員 { A B | 184.7 | 203.9 | +10.4 | 226.4 |
| | 90.9 | 89.7 | △ 1.3 | 92.1 |

A 最低賃金。B 実質賃金。

(出所) 中銀月報。

第23表 民間部門争議

| | 1976年 | 1977年 | 1978年 |
|---------------------|---------|---------|---------|
| スト件数 (プランテーション) | 157 | 126 | 148 |
| 参加労働者 (プランテーション) | 56,922 | 43,663 | 66,717 |
| 喪失労働日 (プランテーション) | 50,507 | 38,018 | 60,441 |
| | 155,383 | 231,397 | 276,035 |
| | 148,968 | 178,738 | 269,759 |

(出所) 中銀、1978年経済概観。